

2012(平成24)年度

学校法人 南山学園
事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

事業報告

1. 法人の概要

I. 南山学園の教育理念

南山学園は、中部唯一の小学校から大学院までのカトリック系総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指しています。

キリスト教世界観の要は、一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳を持つ、という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で *Hominis Dignitati*、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

II. 法人の沿革

年月	概要
1909年8月	南山学園創立者ライネルス神父来日
1932年1月	財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町6番地の1=現在、昭和区五軒家町6)
1936年1月	南山小学校設立(1941年3月名古屋市に移管)
1946年7月	財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校(英語科・華語科)設立
1947年4月	学制改革により新制南山中学校(男子部)設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8月名古屋外国語専門学校と改称、1951年4月廃止)
1948年4月	新制南山高等学校(男子部)設立 南山中学校に女子部を設置
1948年5月	南山高等学校(男子部)に定時制を併設(1953年3月廃止)
1948年10月	財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲
1949年4月	南山大学設立
1950年3月	大学附属南山第二高等学校設立(1952年大学附属四日市南山高等学校と改称)
1951年3月	財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合(1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲)
1951年4月	南山高等学校に女子部を設置
1952年5月	学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更 (1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離)
1953年11月	南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎(現在地)に移転(中学校女子部は1956年4月同地に移転)
1964年4月	南山大学 昭和区山里町の新校舎(現在地)に移転(現名古屋キャンパス)
1968年4月	南山短期大学(英語科)設立
1971年4月	南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転
1979年4月	南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置
1981年4月	南山中学校に国際部を設置

1982年4月	南山高等学校に国際部を設置
1993年4月	南山高等学校・中学校国際部を発展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞 13-45）
1995年6月	学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。
2000年4月	南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町2）
2005年3月	名古屋聖霊短期大学閉学
2008年4月	南山大学附属小学校開校
2011年4月	南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

III. 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部等			
南山大学	大学院	人間文化研究科	キリスト教思想専攻博士前期課程	
			宗教思想専攻博士後期課程	
			人類学専攻博士前期・後期課程	
			教育ファシリテーション専攻修士課程	
				言語科学専攻博士前期・後期課程
		国際地域文化研究科	国際地域文化専攻博士前期・後期課程	
		経済学研究科	経済学専攻博士前期・後期課程	
		ビジネス研究科	経営学専攻博士前期・後期課程	
		総合政策研究科	総合政策専攻博士前期・後期課程	
		数理情報研究科	数理情報専攻博士前期・後期課程	
	専門職大学院	ビジネススクール （ビジネス研究科ビジネス専攻） 法科大学院（法務研究科法務専攻）		
	学部	人文学部	キリスト教学科	
			人類文化学科	
			心理人間学科	
			日本文化学科	
		外国語学部	英米学科	
			スペイン・ラテンアメリカ学科	
			フランス学科	
			ドイツ学科	
			アジア学科	
		経済学部	経済学科	
		経営学部	経営学科	
		法学部	法律学科	
		総合政策学部	総合政策学科	
		情報理工学部	ソフトウェア工学科	
			システム創成工学科	
情報システム数理学科				
短期大学部	英語科			

南山高等学校	全日制課程 普通科
南山国際高等学校	全日制課程 普通科
聖霊高等学校	全日制課程 普通科
南山中学校	
南山国際中学校	
聖霊中学校	
南山大学附属小学校	

IV. 南山学園学生・生徒・児童数一覧表(2012年5月1日現在)

南山大学

(1) 大学院・博士前期課程・修士課程

研究科	専攻	学生数	入学定員	収容定員	入学者数
人間文化研究科	キリスト教思想専攻	5	8	16	2
	人類学専攻	14	8	16	3
	教育フロンティア専攻	22	10	20	5
	言語科学専攻	29	12	24	12
	計	70	38	76	22
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	32	20	40	12
経済学研究科	経済学研究科	12	15	30	6
ビジネス研究科	経営学専攻	7	10	20	2
総合政策研究科	総合政策専攻	11	30	60	4
数理情報研究科	数理情報専攻	136	80	160	52
合計		268	193	386	98

(2) 大学院・博士後期課程

研究科	専攻	学生数	入学定員	収容定員	入学者数
人間文化研究科	宗教思想専攻	5	3	9	0
	人類学専攻	4	3	9	1
	言語科学専攻	13	4	12	1
	計	22	10	30	2
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	2	3	6	1
経済学研究科	経済学研究科	2	5	15	0
ビジネス研究科	経営学専攻	5	5	15	0
総合政策研究科	総合政策専攻	4	5	15	0
数理情報研究科	数理情報専攻	0	10	30	0
合計		35	38	111	3

(3) 専門職学位課程

研究科	専攻	学生数	入学定員	収容定員	入学者数
ビジネス研究科	ビジネス専攻	55	50	100	23
法務研究科	法務専攻	91	40	130	32
合計		146	90	230	55

(4) 学 部

学 部	学 科	学生数	入学定員	収容定員	入学者数
人文学部	キリスト教学科	102	20	80	20
	人類文化学科	480	110	440	107
	心理人間学科	493	110	450	105
	日本文化学科	427	100	400	101
	計	1,502	340	1,370	333
外国語学部	英米学科	858	185	758	201
	スペイン・ラテンアメリカ学科	313	60	240	69
	フランス学科	254	50	200	54
	ドイツ学科	241	50	200	49
	アジア学科	246	50	206	58
	計	1,912	395	1,604	431
経済学部	経済学科	1,185	265	1,030	260
経営学部	経営学科	1,070	245	950	249
法学部	法律学科	1,195	275	1,070	315
総合政策学部	総合政策学科	1,471	330	1,300	339
数理情報学部 (2008年度まで)	情報通信学科	38			0
	情報システム数理学科 (数理科学科含む)	30			0
	学部所属	0			0
	計	68			0
情報理工学部	ソフトウェア工学科	150	75	290	0
	システム創成工学科	150	75	290	0
	情報システム数理学科	159	75	290	0
	学部所属	524			238
	計	983	225	870	238
短期大学部	英語科	356	150	300	183
合 計		9,742	2,225	8,494	2,348

(5) 外国人留学生別科 (正規生) 125 名

南山高等学校

区 分	生徒数	入学定員	収容定員	入学者数
男 子 部	600	200	600	211
女 子 部	601	200	600	197
合 計	1,201	400	1,200	408

南山国際高等学校

生徒数	入学定員	収容定員	入学者数
411	160	480	124

聖霊高等学校

生徒数	入学定員	収容定員	入学者数
677	240	720	237

南山中学校

区分	生徒数	入学定員	収容定員	入学者数
男子部	612	200	600	213
女子部	608	200	600	205
合計	1,220	400	1,200	418

南山国際中学校

生徒数	入学定員	収容定員	入学者数
241	120	360	53

聖霊中学校

生徒数	入学定員	収容定員	入学者数
595	200	600	200

南山大学附属小学校

児童数	入学定員	収容定員	入学者数
551	90	540	96

学園合計（別科を除く）

学生・生徒・児童数	入学定員	収容定員	入学者数
15,087	4,156	14,321	4,040

V. 役員・専任職員数（2012年5月1日現在）

[役員・評議員等]

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス
（定員1）

副理事長 濱口 吉隆
（定員1）

理事 （定員14～18）	ミカエル・カルマノ マイケル・リンストロム 濱口 吉隆 浜名 優美 丸山 雅夫	西 経一 市瀬 英昭 ハンス ユーゲン・マルクス 加藤 忠夫 豊田 周平	リチャード・ジップル 村上多美代 鳥巢 義文 蒔田 一 築瀬 悠紀夫
-----------------	---	--	--

監事 村本正生 松原和弘
（定員2） 計2

計15

評 議 員 (定員 30～38)	青 木 清	濱 口 吉 隆	浜 名 優 美
	ハンス ユーゲン・マルクス	井 上 淳	蒔 田 一
	丸 山 雅 夫	松 浦 典 文	ミカエル・カルマノ
	マイケル・リンストロム	三 輪 典 由	西 経 一
	西 脇 純	野 呂 純 二	野 呂 昌 満
	リチャード・シッフ	澤 田 秋 善	杉 浦 泰 也
	鈴木 敦 夫	鳥 巢 義 文	山 田 利 彦
	ヨセフ・ブルーノ・ダシオン	ホグスワフ・ノウァク	池 田 利 恵 子
	加 藤 忠 夫	小 島 洋 一 郎	森 本 侑 男
	梅 村 祥 子	市 瀬 英 昭	河 合 恒 男
高 祖 敏 明	小 山 勇	村 上 多 美 代	
野 村 純 一	野 寄 東 太 郎		

計 35

法人事務局

事 務 局 長	蒔 田 一
事 務 局 次 長	三 輪 典 由

[専任教育職員数]

南 山 大 学

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	
人文学部	(1) *	49	24	5	1	79
外国語学部		32	14	8	0	54
経済学部		12	6	1	0	19
経営学部		9	8	1	0	18
法学部		13	3	2	0	18
総合政策学部		28	13	11	0	52
情報理工学部		20	8	8	1	37
短期大学部		8	4	5	0	17
ビジネス研究科		10	3	0	0	13
法務研究科		15	0	0	0	15
英語教育センター		0	1	9	0	10
合 計	(1) *	196	84	50	2	332

南山高等・中学校

	校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
男 子 部		(1) *	53	1	3	57
女 子 部	(1) *	(1) *	54	1	2	57
合 計	(1) *	(2) *	107	2	5	114

南山国際高等・中学校

校 長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1) **	31	1	4	36

聖霊高等・中学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1) *	(1) *	60	2	5	67

南山大学附属小学校

校 長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1) **	(1) *	25	1	4	30

南山学園専任教育職員数合計

579

()*の数字は内数、()**は他単位と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	教務助手	専任嘱託	実験助手	計
法人事務局	22		6		28
南山大学	135		32		167
南山高等学校	6			2	8
南山国際高等学校	3		1	1	5
聖霊高等学校	5				5
南山中学校	6				6
南山国際中学校	1		1		2
聖霊中学校	1				1
南山大学附属小学校	3		1		4
合 計	182		41	3	226

VI. 施設 (2012年5月1日現在)

[土地]

(m²)

	校舎等敷地	運動場	その他	計
南山大学	223,584	53,426	2,688	279,698
南山高等学校	16,961	21,270	7,799	46,030
南山国際高等学校	22,495	16,664	1,502	40,661
聖霊高等学校	29,547	15,882 * ¹	6,691	52,120
南山中学校	12,954	3,311	0	16,265
南山国際中学校	8,465	0	0	8,465
聖霊中学校	聖霊高校と共用	3,037	聖霊高校と共用	3,037
南山大学附属小学校	1,970	5,182 * ²	793	7,945
学園管理	0	0	90,217	90,217
合計	315,976	118,772	109,690	544,438

*1 : 内 6,320 m²は聖霊中学校と共用。

*2 : 他に 11,783 m²を南山高校と共有する。

[建物]

(m²)

	校舎等	体育用	寄宿舍	その他	計
南山大学	133,238	15,423	6,195	75	154,931
南山高等学校	19,506	3,639	0	765	23,910
南山国際高等学校	11,622	4,523	0	0	16,145
聖霊高等学校	10,281 * ³	3,429	0	0	13,710
南山中学校	12,630	2,758	0	0	15,388
南山国際中学校	2,245	0	0	0	2,245
聖霊中学校	1,637	聖霊高校と共用	0	0	1,637
南山大学附属小学校	9,452	179	0	120	9,751
学園管理	0	0	0	2,074	2,074
合計	200,611	29,951	6,195	3,034	239,791

*3 : 内 99 m² (通学バス事務所) は聖霊中学校と共用。

【注】建物・土地とも項目ごとに端数処理を行っています。

[学 園 施 設]

名 称		住 所	収容定員
南山学園瀬戸聖霊キャンパス キリスト教センター		瀬戸市せいれい町2	
南山学園研修センター		名古屋市昭和区広路町字隼人30	70名
南山学園伊勢海浜センター		伊勢市大湊町497-1	50名
学 生 寮 (南山大学)	名古屋交流会館	名古屋市昭和区山里町50	56名
	山里交流会館	名古屋市昭和区山里町90	20名
	瀬戸第一交流会館	瀬戸市緑町2-27	80名
	瀬戸第二交流会館	瀬戸市山口町280-1	64名
学生マンション	フォワイエ南山	名古屋市昭和区五軒家町7-3	55名
	四ツ谷の里	名古屋市千種区朝岡町1-22	52名
	メゾンやわらぎ南山	瀬戸市山口町220	36名

[学 園 関 連 施 設]

神言会施設	ロゴスセンター	名古屋市昭和区八雲町104	35名
	多治見修道院研修 センター [ログハウス]	多治見市緑ヶ丘38	80名

2. 事業の概要

南山学園全般にかかる主な事業の概要と進捗状況

I. 事業の概要

2012年度は、前年度に引き続き資産運用問題の収束を中心に取り組み、各方面において将来構想を踏まえた事業を展開した。法人事務局が取り組んだ主な事業は、次のとおりである。

- ・資産運用問題の収束に向けてデリバティブ取引の解約に取り組んだ結果、計画を前倒しして全ての契約を解除する運びとなった。また、資産運用問題総括委員会を設置し、問題を総括するとともに、同委員会より提出された報告書を受けて、学園のとるべき対応を決定した。
- ・南山学園の帰国生徒教育について、検討委員会においてそのあり方を議論した。
- ・事務室間の連携強化や業務運営の合理化を目的として、法人事務局をライネルス館および学園講堂からピオ十一世館へ移転した。
- ・学園広報のテーマを「質の高い学園内連携」と「国際性の涵養」とし、学園総合案内誌の内容を再構成するとともに、新聞広告等で展開した。また、学園ならびに各単位校との一体感を醸成するため、Web ページデザインをリニューアルし、イメージを統一した。
- ・コンプライアンスの観点から監査法人の見直しを行い、次年度から新たな監査法人を監査人予定者とすることを決定した。
- ・学園管理地のうち活用されていない遊休資産の処分を検討し、一部の土地を売却した。
- ・法人事務局が移転した後のライネルス館および旧職員住宅の山里ハイムの活用等について、他単位の将来構想等を踏まえた形で検討していくこととした。

II. 新規事業

1. 将来構想

(1) 南山学園帰国生徒教育について

検討委員会において現状等を確認し、南山学園における帰国生徒教育のあり方を議論した。引き続き、具体的な方策等について検討していく。

2. 施設・設備

(1) 法人事務局の移転について

事務室間の連携強化および会議運営の合理化を目的とした法人事務局のライネルス館からピオ十一世館への移転が、通常業務遂行に支障をきたすことなく完了できた。

3. 財務

(1) 支払資金必要額の確保について

各単位における支払資金必要額を確保するための具体的方策を検討した結果、まず施設設備更新のための特定預金を設定することが重要であるとの認識に至り、特定預金の設定を開始した。

4. 人事

(1) 2013 年度事務職員等研修について

2012 年度事務職員等研修の A コースは、「補助金」「学校法人会計」「私立学校法」のテーマに分け、A コースの受講を義務付けられた事務職員等が全員受講した。B コースは、「ハラスメント」「労働関係法」「メンタルヘルス」「職場活性」のテーマに分け、事務職員等の階層、年齢にかかわらず希望者全員が受講した。

2013 年度事務職員等研修は、「危機管理」と「メンタルヘルス」をテーマにし管理職、監督職、一般職等の三つの階層に分けて講義およびグループディスカッション形式で研修を行う計画とした。

5. 事務・業務

(1) 広報媒体のリニューアルについて

学園広報委員会において決定した指針に基づき、2012 年度版の学園総合案内誌は「質の高い学園内連携」および「国際性の涵養」を強調した内容に再構成し作成した。また、学園総合案内誌の活用状況を各単位に調査して発行部数等を見直した。Web ページについては、南山国際高等・中学校、南山大学附属小学校および南山学園のデザインをリニューアルし、各単位のイメージを統一した。

(2) 総務相談会の立ち上げについて

2011 年度会計・業務監査（法人事務局）の監査報告書を受けて、各単位校の総務・庶務業務担当者と総務事務室職員との総務相談会を開催し、全ての単位から合計 25 名の参加があった。総務相談会では補助金、不動産、裁判、防災訓練、認可申請、寄附金、弔慰金・公印、文書の各業務の説明と質疑応答を行い、取り組み課題の共有等を行った。

(3) 土地・建物の管理について

大学名古屋キャンパスにおける未登記建物に関する登記と文部科学省への届出を行ったことで、登記面積、建物台帳および文部科学省届出数値とを一致させることができた。

(4) 収益事業業務について

収益事業 34 業種についての理解を深め、顧問税理士からの助言に基づき、収益事業

における費用算定業務を整理し各単位校へ周知した。

Ⅲ. 継続事業

1. 資産運用

(1) 資産運用に係る問題について

借入金および運転資金により残されたデリバティブ取引を全て解約するための資金を確保し、さらには、借入金の返済が解約計画における解約額の範囲内で可能となったため、早期に問題を解消すべく計画を前倒しして、全てのデリバティブ取引の解約を行った。また、償還となった債券の代替運用として、より安全性の高い資産運用を行うために日本国債を中心に購入する方向へシフトした。

(2) 資産運用問題の総括について

資産運用問題に一定の収束の見通しが立ったことを踏まえ、今後このような問題を繰り返さないために、評議員会のもとに資産運用問題総括委員会を設置し、デリバティブ取引開始からその処理までを総括した。資産運用問題総括報告書に述べられている者の「責任の所在」に基づいて、本学園内外への説明責任を果たすため、本学園のとるべき対応を具体的に検討するために、資産運用問題総括委員会報告対応検討委員会を設置した。同対応検討委員会からの報告に基づき、対象者について対応を協議し原案を理事長に提出した。その結果、2013年2月22日開催の理事会および評議員会において決定し、社会に広く公表した。

2. 業務管理

(1) 学園会計業務監査について

南山高等・中学校男子部および南山高等・中学校女子部を対象単位として、会計・業務監査を実施した。各単位2度目の会計・業務監査となり、前回からの改善状況についても監査対象とされ、より一層の質的向上が図られることとなった。また、学園内連携に関する観点に南山大学附属小学校からの接続開始に係る事項が加わる等新たな展開があった。運営面では、監査業務の流れを示す資料をより分かりやすく改訂して、監査チームと円滑に業務を進めることができた。

(2) バイタル・レコード・マネジメントの実施について

運用環境が整った単位より順次開始するよう促進を図り、新たに一部の単位が運用を開始し、バイタル・レコードの保管が危機管理体制として整いつつある。また、各単位の保管状況に合わせ、委託業者との仕様内容等の調整を行った。

3. 広報活動

(1) 戦略的学園広報の展開について

中日新聞を媒体として、「南山学園のミッション」をメインテーマに、年4回5月か

ら12月にかけて「南山大学附属小学校編」「南山大学編」「南山高等・中学校男子部、南山国際高等・中学校編」「南山高等・中学校女子部、聖霊高等・中学校編」を日曜日の教育面において展開した。また、内容に「学園内連携」の活動内容を盛り込み、南山学園各単位校間の連携をアピールした。

4. 環境問題

(1) 省エネルギーへの取組について

2009年度をベースに2010年度5.1%増加、2011年度7.1%削減、2012年度10.7%削減と省エネの取り組みは順調に行われており、2012年度は中部地方電気使用合理化委員会のエネルギー管理優良事業者として表彰を受けた。これは各単位での省エネに対する意識改革の取組みとLED照明の導入等の設備等の改修に取り組んだ結果である。今後、光熱水の料金値上げが続くため、更なる省エネの徹底を図ることとしている。

5. 土地・建物

(1) 遊休資産の活用または処分について

学園管理地で、活用されていない、もしくは今後活用が見込まれない土地、建物については、処分等も検討し、遊休資産の割合を低くする提案を行った。その結果、長野県柵池および日進市箕ノ手の土地を、年度内に売却することができた。

IV. 検討課題

1. 土地・建物

(1) 山里ハイム跡地活用について

旧職員住宅である山里ハイムは、2012年度中に居住者全員が退去するため、活用または売却の可能性についての提案を行った。その結果、大学としての将来構想を踏まえ検討されることとなった。

(2) ライネルス館の活用について

法人事務局がライネルス館および学園講堂からピオ十一世館へ移転することに伴い、ライネルス館の活用計画を立案した。2013年4月から南山学園史料室・南山大学史料室統合準備委員会が設置され、8月末までにライネルス館の活用計画も含め検討されることとなった。

2. 財務

(1) 監査法人の見直しについて

長期にわたり同一の監査法人であることが適切かどうか、コンプライアンスの観点を含め検討した結果、10年前後で監査法人の見直しを行うこととし、理事会において、2013会計年度から新たな監査法人を監査人予定者とすることを決定した。

各学校にかかる主な事業の概要と進捗状況

【南山大学】

I. 事業の概要

2012年度の事業は、グランドデザインにおけるキーワード「個の力を、世界の力に。」をふまえて、昨年度に引き続き国際化の推進を最重要課題と位置づけて作成した事業計画にしたがって実施した。

新規事業は4件実施した。「国際科目群」の運用開始、外国人留学生別科におけるサマープログラムの実施、広報におけるニューメディアの利用の開始、および省エネルギーを目的としたLED照明の積極的利用である。

継続事業は以下の通りである。大学全体では、国際化推進事業を強化し、南山の一貫教育を推進するために各単位校と密接な連携を強化し、1学期15週に伴って確保された講義時間を活かすための検討を行い、来年度の認証評価受審に向けて準備を進めた。施設・整備では、人類学博物館の開設準備を進め、学生支援施設の充実を図った。教育・研究では、全学規模での留学の充実および科研費等の積極的獲得を目指した。社会貢献では、災害時の対応の強化および博物館の連携事業を実施した。

検討課題を4区分において掲げた。学校全体では、秋季入学の議論および学生確保について、施設・設備では、キャンパス整備について、教育・研究では、教育・研究組織の見直しについて、その他では、キャリア・就職支援について課題を掲げた。

II. 新規事業

1. 教育・研究

(1) 国際科目群の実施

「国際科目群」は、名古屋キャンパスで32科目、瀬戸キャンパスで11科目の計43科目が開講され、延べ1,000名弱の学生が受講した。「国際科目群」から24単位以上取得した学生には国際性が身についた証として「Nanzan International Certificate」を発行することになった。(2)でも述べるように、2012年9月からは、外国人留学生別科の学生も「国際科目群」の乗り入れ科目の受講が可能になり、別科生と大学院生・学部生と一緒に授業を受ける機会が増えた。

「国際科目群」の科目および担当教員の質・量をさらに充実していくことが今後の課題である。

(2) 外国人留学生別科(CJS) サマープログラムの実施および新カリキュラム導入

外国人留学生別科(CJS)において、サマープログラムを新規に実施し、また2012年9月からは、科目の個別選択が可能となる新カリキュラムを導入した。これらによって、外国人留学生別科と学部・大学院の授業相互連携の可能性が高まった。

多数の優秀な留学生を受け入れ、および高い留学生比率(学部、大学院)による「国

境のない学びの場」は「南山の特長」のひとつであり、今後は新しい社会との接点を増やすことで、それを伸張させていくことが課題である。

2. その他

(1) 広報の拡充

Facebook や YouTube、スマートフォンのアプリケーションなどを活用した広報を開始した。

また、英語版の Web ページについても、「News & Topics」を随時更新する体制を整えた。英語版 Web ページについては、継続して拡充を進めていく予定である。

同窓会や友の会との連携も、広報においては重要な課題として捉えており、ニューメディアによる広報をこれらの組織と連携して展開することが今後の課題である。

(2) 省エネルギーへの対応

南山学園におけるエネルギー使用の合理化ならびに適切なエネルギー管理を目的に 2009 年度エネルギー使用量比の 5%以上の削減を 2014 年度末までに達成するという基本方針に則して、外灯、共用部（廊下、ロビー）、教室、体育館、体育センター照明の LED 化を実施した。

III. 継続事業

1. 大学全体

(1) 国際化推進事業の強化

国際間の教員交換を推進し、フィリピンのサン・カルロス大学からの講師派遣を受け入れた。大学院レベルでの国際間の院生・教員交換のための制度作成についても継続的な検討を続けた。

さらに国連アカデミック・インパクトに加盟し、加盟大学の一つとして、社会倫理研究所を中心に関連イベントを開催した。

(2) 南山の一貫教育

南山中学校へ進学した、南山小学校の初めての卒業生については、「伸びやかな生徒達である」と中学校から高評価を得られた。小学校から大学院までの一貫教育の体制が整い、南山の一貫教育は順調に進展している。この流れを受けて学園の最高学府として一貫教育を推進していくことが今後の課題である。昨年度に引き続き、今年度も高大の連携強化に取り組み、6 月には学園内オープンキャンパスを実施する。また、聖霊高等学校と、学園内推薦入学審査の推薦基準についての話し合いを続ける。

(3) 授業内容の充実

2011 年度から導入された講義回数 1 学期 15 回化とテスト期間の 1 週間化によって追加された講義時間に、これまで議論できなかったより水準の高い話題や、学際的な専門分野を取り入れるなどして、各学部・研究科で授業内容の充実・改善のための

検討を行った。

(4) 2013 年度認証評価受審に向けて

来年度、本学は大学基準協会による第三者評価を、短期大学部は短期大学基準協会による第三者評価を、さらには南山大学法科大学院が大学基準協会による第三者評価をそれぞれ受審する。現在、日本では、大学は7年、専門職大学院は5年の周期で、外部機関による認証評価を受けることが法的に義務づけられているためでもある。

自己点検・評価およびその報告書のまとめは、自己点検・評価委員会の下に設置された大学認証評価受審準備に係るワーキンググループが担った。本ワーキンググループが主体となり、計画通り 2011 年度の早い段階で認証評価の受審準備を組織的に開始することができた。

2. 施設・設備

(1) 人類学博物館新館の開設準備

これまで、G 棟で開館していた人類学博物館は、本年度 5 月をもって閉鎖した。2011 年度に終えた基本・詳細設計を元に、本年度は本格的に着工をした。また、2013 年 10 月の R 棟への移設に向けて、収蔵品の整理および移動等の具体的な作業に入った。

(2) 学生支援施設の充実

国際教育センター、英語教育センター、ワールドプラザ等が R 棟に集約されてから 2 年が経過し、これまで以上に学生の語学教育や、留学に関するサポート機能が充実した国際化の拠点となった。また、名古屋キャンパスのセントルム、瀬戸キャンパスのアウルラリアを通じた学生支援活動を継続している。

3. 教育・研究

(1) 全学規模での留学の充実

休学制度を利用した自費留学者数が派遣留学者数を上回る現状を踏まえて、休学制度を利用した留学中の単位についても、所定の手続きを踏めば、卒業単位として認定できる制度を整えた。同時に、協定締結校を増やすよう、継続して努力している。さらに、交換留学など海外生活の経験がある学生によるボランティアグループ (NaSA [Nanzan Study Abroad]) の立ち上げを支援し、学生相互の留学支援・国際教育支援体制を強化することにも取り組んだ。

(2) 競争的外部資金の獲得

本学は、文部科学省研究・教育拠点形成事業助成において、本年度も新規単独採択がなかった。文部科学省のみではなく、経済産業省や厚生労働省の事業助成等についても関係のある研究者は積極的に資金獲得を行う体制を整える。

科研費等の外部資金の積極的な獲得に向けたさらなる努力が必要であり、大学としてもその支援体制を見直す必要がある。学内の申請支援体制およびプログラム採択

後の支援体制を拡充することが今後の課題である。また、全ての構成員が何らかの形で外部資金の獲得を目指すよう促す。

4. 社会貢献

(1) 災害時の対応の強化

東日本大震災や庄内川の氾濫等の自然災害を受け、避難場所等としての大学の地域における役割について、大学において実施できることを再検討した。学内の体育館は名古屋市から避難所に指定され、学内のプールは名古屋市昭和消防署長から消防水利として指定されている。こうした危機管理への取り組みは、大学単独だけではなく、地域社会と連携しながら行う必要がある。災害時の安否確認についても、大学 ICT 協議会と連携し、その整備に協力しているところである。危機管理対応マニュアルの作成も進めている。大学としてはこれらを含めて、今後さらに地域社会との連携の中で危機管理体制を整備していく。

(2) 南山大学人類学博物館・明治大学博物館連携事業の実施

2013年2月末から、名古屋市博物館を会場とし、名古屋市博物館も含めた三館の合同展を実施した（総入場者数 13,570 名）。これらの企画によって、学内資産の公開を通して地域に貢献するとともに、2013年10月にR棟に移設、拡充される人類学博物館の継続的な広報を行った。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 秋季入学実施についての検討

国際化推進の観点から、学年歴の見直しを検討している。その一環として秋季入学について、本学でも検討を行ってきた。本学では、すでに総合政策学部において9月入学の制度を、留学生を対象に一部導入しているため、今後は、その長所・短所を詳細に検討しながら、可能性のある学部は積極的に議論を進めることを促す。

(2) 学生確保のあり方とその実現可能性

2013年度の一般入試、全学統一入試（個別学力試験型、センター併用型）、センター利用入試（前期3教科型・5教科型・後期）をあわせた延べ志願者数は、過去最高を記録した（総志願者数 24,197 名）。全学統一入試（個別学力試験型）の導入によって、志願者を大きく増やすことができたことも一因であろう。

一方、東海3県以外からの志願者数は横ばいであり、本学の特徴的な推薦入試制度であるカトリック校推薦の志願者数も減少傾向にあるなど、楽観はできない状況である。18歳人口の減少や長期化する経済不況等を考えると、学生募集の厳しさは今後も継続すると思われる。本学のおかれた状況を正確に見据えて、適正な対応をとり続けることが必要である。

2. 施設・設備

(1) キャンパス整備

建物の老朽化や本学が置かれた社会的情勢を踏まえ、両キャンパスのあり方について具体的に検討を進める時期であると考え。キャンパス移転の可能性を含め、時期を明示した具体的な計画策定に着手することが、今後の課題である。R棟に引き続き、学内の老朽化した建物の順次建替えによる講義室・大学院生研究室・教員研究室の拡充を検討したい。

3. 教育・研究

(1) 教育・研究組織の見直し

2013年度から数理情報研究科博士前期課程を理工学研究科博士前期課程に改組するための準備を進めた。また、情報理工学部についても、ものづくり産業からの需要に応えるために理工学部を2014年度に改組する予定となった。さらに、経済学研究科、ビジネス研究科、総合政策研究科を統合・再編し、社会科学分野の広範かつ専門的な知識や能力を習得した高度専門職業人の養成と地域や企業のリーダーとなる人材を養成するために社会科学研究科を設置することにした。

短期大学部は、社会における短期大学の位置づけを踏まえ、一部定員の4年制大学化も視野に入れた将来計画の検討を促した。数理情報研究科博士後期課程も理工学研究科博士後期課程へと改組することとした。

4. その他

(1) キャリア・就職支援のあり方の検討

就職支援・キャリアサポートについて、専門的な知識を有するキャリアカウンセラーをおき、専門的で高度な支援が可能となった。

来年度からは、全学生に対する進路希望調査および進路把握を厳密化するほか、在学生の内定者や卒業生による就職支援スタッフ、キャリアアドバイザーを設置する。また、教職については、新たに教職センターを設置し、組織的に支援する体制を整える。

【南山高等学校・中学校（男子部）】

I. 事業の概要

併設型中学校・高等学校へと移行したことで、中学校で履修する高等学校の科目を効果的に学習内容に結びつけ、6カ年中高一貫教育の充実を目指せるようになった。理科・

数学・社会の授業時間数を増加し、全学年で週2回7限授業を展開している。将来構想委員会を中心に、担当者の実践を全体で共有するなど、生徒に求める学力について議論し、教科教育力の向上を図ってきた。中学生全学年が学期ごとに宗教映画を鑑賞し、合同HRで西神父とブルーノ神父による宗教講話の機会を設けた。また中3の長崎への研修旅行を3泊に、高2の研修旅行の行き先を沖縄に変更して、宗教教育とともに平和教育を一層充実させた。

2015年度着工に向け、新校舎が単なる「教える空間」ではなく「学びの空間」となるように検討を重ねてきた。教職員に対してアンケートをとり、新校舎の配置、必要な施設・設備、工事方法などを、工事中在校生の学校生活にできる限り支障のないよう、校内建築委員会で具体的な協議を始めた。

建学の精神を共有する総合学園として、学園内連携推進協議会や高大協議会・小中高協議会等を通じて様々な協力体制を取ってきた。南山大学NFS(南山フレッシュマンサポーターズ)の方々から実際の大学生活や入学前にしておくべきことの説明を受け、学園内進学への関心と意欲が高められた。南山大学附属小学校から最初の進学者を迎え、日々の授業や部活動等において新しい風を吹き込んでくれている。

入学希望者は微増したが、景気の動向や公立高校の無償化から私学には逆風が吹き続け、ますます厳しくなることが予測される。しかし、キリスト教世界観に基づく「心の教育」と「学習指導」、「国際理解教育」の3つがいずれも行われる学校、という本質的な部分での社会の評価は揺らいでいない。今後も6カ年一貫教育の特性を活かし、求められる教育を提供できる教員の育成に取り組み、グローバル社会で強く生きていく子どもたちを世に送り出すべく、新たな魅力を創出していく。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 併設型中学校・高等学校への移行とともに新学習指導要領に則った新カリキュラムの実施

中学校新学習指導要領の完全実施、高等学校新学習指導要領の理数先行実施に則り、中学校・高校ともに授業時間数を増やし、併設型中高6カ年一貫教育の特色を生かした新カリキュラムを実施した。新カリキュラムの実施に合わせ、現行の絶対評価方法を検討した。また、中学校では再テスト制度を部分改訂し、課題制度の導入や実施時期の柔軟化等を行った。

(2) 新校舎建設に向けての具体的検討

建築委員会を定期的開催し、新校舎の配置、必要な施設・設備などを具体化しつつ、現校舎の取り壊しおよび仮校舎必要の有無など、想定される付随費用を含めた資金計画と計画実施後の財務シミュレーション等、全体像を協議した。年度末に設置された学園建設委員会を中心に設計・施工業者を選定し、2015年度着工に向けた具体的

な検討に入る。

2. 施設・設備：施設設備の整備

2012年度は次の施設・設備の整備を行った。①受水槽ポンプ工事、②階段（内外部）手すり取り付け工事、③体育館ライン引き工事、④家庭科モニターシステム導入

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 中長期を見通した将来計画の作成

中長期を見通した学園全体としての発展を目指す全職員の意識と共通理解の強化のため、将来構想委員会を大委員会と小委員会の、年代・経験年数によって生じる視点の違いを考慮し展開している。

(2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養、また世界の思想を学び、広い視野（国際性）の育成

教科の特性からして到達度を数値で表すことは困難である。しかし、中学校1年生で創立者の墓参を実施し、南山学園の歴史、戦前の困難な時代の学習も行うことにより、母校を愛する人物の育成を目指している。保護者に対して男子部の宗教教育の理解を求めることは大変重要であるため、授業の内容を『宗教科通信』の形で伝えている。中学2年では「聖書に基づく人間関係の大切さとそれをもたらす自他の成長」を学び、中学3年では「平和教育」に重点を置く。高校では、引き続き「古今東西の世界の思想」を吟味し紹介する授業を展開し、広い視野を持つよう指導する。宗教教育の自然な発露として、以下の4件が特筆される。1件目は、有志の生徒たちが文化祭で『被爆の聖母マリア像』（長崎浦上天主堂所蔵）を展示、原爆や放射能の惨禍を通して「いのち」の問題を考える企画を実施した。新聞社2社とテレビ1社が取材、多くの入場者があった。2件目は、駐日イスラエル大使ベン・シトレット氏が男子部の生徒を表彰。長年、男子部の生徒がユダヤ人を救った杉原千畝とオスカー・シンドラーを学習し、顕彰に励んだ功績を讃えられた。3件目は、生徒の有志の活動により「太平洋戦争で捕虜だった私の祖父を救った日本の少年はどこに？」と、探していた米国人ルースさんに協力しようと日本に招待し、南山で講演を実現した。この一連の話が米国『ワシントンポスト』に掲載された。4件目は、3件目と生徒の活動が、日米友好親善の話題として日本の高校生の英語の教科書に記載されることになったことである。

(3) 財政基盤の安定化

学校を挙げて経費節減に努めた。また経常費補助金も増加したが、志願者数は微増に留まり、厳しい財政状況に変わりない。引き続き経費節減・積極的な広報活動による受験者数確保等に努める。

(4) 教員の学園内単位校における人事交流

昨年度に続き、各部・各教科の状況から該当する人員がなく、実施できなかった。しかし、今後とも教員の資質向上を目指し、他単位との積極的な人事交流による学園内高等学校・中学校の活性化を図っていきたい。

2. 教育

(1) 学習指導

中学校学習アンケートを実施して生徒の実態把握に努めた。中学校は再テストの実施によって学力格差の解消に、また高等学校では追認試験と追試によって、学力格差の解消とともにモチベーションを高め、単位不認定者の削減ができた。今後さらに中高6カ年一貫教育の特色を生かした指導を進めていきたい。

(2) 進路指導

①総合講座：高校2年生を対象に、南山大学をはじめ12大学12講座の模擬授業が実施され、講座数、内容ともに充実しており、生徒の興味・関心も高かった。

②大学説明会：高校3年生だけでなく、2年生・1年生、また保護者を対象に、大学の入試課職員による説明会を実施した。9大学を招聘し、各大学とも20～50名程度が参加し、積極的な質疑応答もなされた。

③「進路の日」：高校2年生と1年生を対象に大学関係者による学部学科の説明や社会人による講演を開催した。

④「南山大学オープンキャンパス」：高校3年生を中心に学園内推薦希望者や南山大学に興味がある生徒の希望者で学園内高等学校の生徒を対象に実施した。学部・学科説明会、キャンパスツアーおよび模擬授業が実施され、参加した生徒は積極的に授業に参加し、学部・学科説明会では活発な質疑応答がなされた。

⑤オープンクラス：本校の卒業生を中心とした講座を4講座開講し、延べ65名の中学生が参加した。

その他に、南山大学入学決定者対象に南山大学生による、大学生活や入学前に準備しておくべきことなどの説明会等も実施された。以上の進路指導の経験と反省を共有するため、「進路の集い」として、進路部から2012年度大学入試結果の総括をし、旧高3担当者から経験・反省を踏まえた報告・アドバイスがなされた。積極的な質疑応答とともに、今後の進路指導における課題も検討した。

(3) 生徒の自治活動

文化祭では、「will」（希望・未来）という統一テーマの下、クラスや部活動から多様な企画が出された。展示部門では38展示、舞台部門では10団体、有志演奏は8団体、模擬店部門は21店舗の参加を数え、活況を呈した。生徒会特別企画では、世界で初めて珊瑚礁の移植産卵に成功した金城浩二氏を迎え、「珊瑚が教えてくれたこと」と題した講演会と、「偉人・偉業」をテーマにした特別展示を実施した。また「原爆・被爆を考える」は、実物の「被爆の聖母マリア像」と「焼き場に立つ少年」の展示を実

現し、メディアからも大きく注目された。

体育祭・スポーツ大会では、近年、体育委員による自主的な準備・運営が定着しており、今年度も生徒の主体性が発揮されるとともに、大いに盛り上がった。

議会・各委員会では、多様な問題に取り組んだ。全校アンケートを実施し、電子マネー使用可能自販機の導入、中学生の自習室運営等が実現した。またキリスト教文化に関する講演会（板倉巖一郎中京大学准教授）、東日本大震災復興支援講演会（加納隆日本メデイカル研究会理事長）と募金等、新たな企画も実現した。

スプリングカーニバルは、施設の子供達を招いての交流企画で、7年目を迎え150名ほどが参加した。今年度は調理体験を初めて実施し、大成功を収めた。文化行事は、高校は5月に青島広志コンサート、中学は2月に東京混声合唱団コンサートを実施し、質の高い音楽を鑑賞することができた。

他校との連携・交流では、三校（男子部・女子部・中京高校）合同活動は停滞したが、6月の名古屋大学附属高校主催「生徒会フォーラム」（県下の公立・私立約30校が参加）で高校執行部がレポートを行い、各校から注目された。また名古屋大学附属高校・瑞陵高校の生徒会との交流会により、大きな刺激を受けた。

(4) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、始業式・終業式等で生徒への情報提供や注意喚起を行った。特に、お互いに協力し合い、好ましい学習環境を築き上げることを訴えた。また、地下鉄通学者や自転車通学者への朝指導をした。

(5) 部活動

運動部は、各部・同好会顧問による指導と寄り添いで、全体的には、目標通りの活動ができた。今年度もアメリカンフットボール部が春季・秋季とも東海地区代表として全国大会に出場した。その他の運動部も公式戦等で結果が出ている。勉強と部活動の両立を目指し、部代表者会議等を通じ活動後の速やかな下校やマナー向上等呼び掛けており、成果が表われている。

文化部は、将棋部が東海地区代表として全国大会に出場した。またブラスバンド部は、女子部とのジョイントコンサートだけでなく奇術部同様、老人ホーム等各施設の訪問を日常的に実施している。

部代表者会議・予算折衝を通して、各部・同好会の要望を吸い上げ、活動しやすい環境づくりに努め、事故防止と安全対策強化のため、生徒向けの熱中症予防講習会、AED講習会を開催した。両講習会とも120名を超える参加があり、好評であった。

(6) オーストラリア研修旅行

第15回オーストラリア研修旅行（7月22日～8月9日）を実施した。3学期には、オーストラリア協力校からの研修生を受け入れ、在学生宅でホームステイを行った。さらに、クランブルック校との交換研修生の派遣（7月22日～9月14日）および受け入れ（10月8日～12月7日）を実施した。

(7) イタリア・キリスト教文化研修旅行

過去の参加者のアンケート、前回付き添った教員の意見などを参考にして、第10回イタリア・キリスト教文化研修旅行(12月23日～12月30日)を実施した。訪問地はローマ、フィレンツェ、アッシジ、ピサ、ミラノなどで、キリスト教精神の理解を広げることもなった。

(8) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

各校の教育内容について相互理解を深め、学園内連携推進協議会・高大協議会・小中高協議会等を通じた様々な協力体制を取ってきた。例年通り「南山総合講座」での南山大学教授による模擬授業や南山大学説明会だけでなく、保護者に対する南山大学のキャンパス見学会が実施された。大学への推薦基準の大幅な緩和に伴い、各学部との連絡・協議を緊密にした。各学部の説明会を実施することにより学園内進学への関心と意欲を高めることに努めた。

南山大学附属小学校から初めての入学者を迎え、例年以上に和やかな中学校生活の構築に寄与している。また、南山大学附属小学校とは、男子部ブラスバンド部による小学校での演奏会を定期化するなど、日常的な交流に努めた。

4. その他

(1) 危機管理体制

学園全体としての危機管理という認識を持ち、東海・東南海地震を想定し、備品・備蓄食料などの充実等、設備面を含めた防災危機管理体制を確立することを課題とした。本年度の避難訓練はほぼ例年通りの想定で行い、非常用食料を100食増加して更新し、非常用シート・簡易トイレの備蓄数も増やした。

(2) Web ページ

Web ページから電子パンフレットを閲覧できるようにした。

(3) 緊急連絡配信

今年度のメール配信を希望した保護者のアドレス登録数は全体の約8割であった。緊急連絡に関しては、希望する保護者に対して不達があってはならないので、システムを外部委託することも含めて検討したい。

(4) 生徒募集 (広報活動のひとつ)

入学希望者は微増となったが、南山大学附属小学校からの進学希望者が減少したということは、附属小学校に向けて男子部の魅力が発信しきれていなかった、ということであろう。学校主催の説明会(年2回)や体験授業(年2回)といったイベントについては、例年同様の質を維持することができた。特に秋の学校説明会は「校長講演」という形をとり、大成功であった。また、私学協会が主催するもののほか、塾などが行う説明会にも積極的に参加し、アピールすることができた。中1生の生徒および保護者に対するアンケートも継続して実施し、分析の材料としている。塾など外部団体

の主催する説明会等へも可能な限り参加し、本校を希望する生徒層を広げることができた。新校舎や、学校全体の将来像についても、積極的に打ち出せるようなものが固まり次第、広報の場に反映させていきたい。

【南山高等学校・中学校（女子部）】

I. 事業の概要

女子部は、より広い教養を培うため、2012年度より新学習指導要領を踏まえた中高一貫新カリキュラムをスタートさせた。授業時間数に関しては、英語・数学・理科・国語の4教科を増やし、すべての学年で、週当たり授業時間数を1時間増加した。また、中高間の科目移動や教科書の早期購入に便宜を図り、一貫教育を強力に推し進めていくため、「併設型中学校・高等学校」システムに移行した。

宗教教育の更なる充実も、2012年度に実現すべき課題であった。その具現化として、宗教講話やグループワークなどの宗教教育を中心とした中2の宿泊行事「修養会」を新設、これによって、中1から高2まで、各学年全員参加の宿泊行事が整い、行事面の一貫教育も大きく前進した。ボランティア活動も、宗教教育の重要な側面の一つである。これまでは、生徒会や小百合会(部活動)の自主活動が中心であったが、将来構想委員会の呼びかけで始まった障がい者就労支援施設への生徒派遣を、今年度も実施した。春休みに企画(実施は2013年4月1日～3日)している岩手県被災地への人的支援の準備も整った。

南山大学附属小学校の卒業生を初めて迎え入れたが、学習面、生活面での活躍は目を見張るものがあり、クラス運営においても潤滑油的役割を果たしてきた。この「南山小効果」は、中学入試の志願者増にも反映している。南山大学学園内推薦入学志望者は微増にとどまり、制度の画期的な改正にまだ十分応えられていないが、今後の女子部の新体制づくりに、大きな支えとなっている。

II. 新規事業

1. 学校全体(教育)

(1) 中学校・高等学校学習指導要領改訂に伴う女子部中高一貫新カリキュラムの実施

2012年度からの中学校新学習指導要領全面実施および高等学校新学習指導要領先行実施を踏まえ、建学の精神に則って、より充実した学習内容の中高一貫新カリキュラムを実施するため、中高共に週1単位相当分授業を増やし、学習指導を充実させた。そのために、水曜日の7限目を新設した。

(2) 併設型中学校・高等学校への移行

体系的な六ヶ年一貫の学習指導を一層推し進めるために、どの科目を高校から中学

に移すのが適切かを具体的に検討した。併せて教科書の早期購入が可能になる利点も活かして、新しい一貫教育システムを策定し、高校「家庭基礎」の内容を中学で指導することを決定した。

(3) 総合的な危機管理マニュアルの作成

各部署において、過去の事例を振り返り、反省を生かしながら、マニュアル化できる分野について整理し、明文化をめざした。不審者対策、火災・地震対策は例年の反省を生かしてかなり充実したものになった。

(4) 中2新設行事『修養会』の実施

カトリック大津教会での宗教講話や、その後の分かち合い、全体およびクラス別ワークショップ等を主な内容とした中2の宿泊行事(5月上旬・2泊)を、新たに企画し実施した。

(5) 2012年度新入生からの制服の改定

制服検討委員会が中心となって企画立案した。素材、着心地、細部のデザインなどを検討して一括縫製システムとし、品質を向上・均質化させ、発注した。

(6) 新たなボランティア活動への取り組み

生徒会や部活動の自主的な活動に任せず、将来構想委員会他関連部署での論議・提起を通して、広くボランティア活動への参加を呼びかけてきた。春休み(4月1日～3日)に実施する、「遠野まごころネット」との連携による岩手県被災地への人的支援の準備を整えた。また、器楽部による名古屋医療センターでのクリスマスコンサートを開催し、小百合会による特別養護老人ホーム「南山の郷」での介護、催事などのお手伝い、希望者による就労継続支援事業所「おちゃや」での石鹸作りや料理、清掃などのお手伝いを実施した。

2. 施設・設備

(1) 美術室の机・椅子の購入

従来のグループ作業用机・椅子を個人作業用の机・椅子に取り換え、多様な授業形態に対応できるようにした。

III. 継続事業

1. 学校全体(教育)

(1) キリスト教精神(建学の理念)に基づく人間観・世界観、「人間の尊厳のために」生きる人となるための価値観の育成

総合学習やホームルーム活動の中で、各学年、宗教の授業とは別に講話の機会を設けた。また、西校長による中3保護者対象の講話も実施した。毎週月曜日の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』(講話)を、全校テレビ放送している。カトリック大津教会での宗教講話や、その後の分かち合い、全体およびクラス別ワークショップ

等を主な内容とした中2の宿泊行事『修養会』を、新たに企画し実施した。中学クリスマス修養会(多治見研修センター、中1)を、多数の希望者の参加で実施した。また、音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で実施した。

(2) 六ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高六ヵ年を通した中学・高校『学習の手引き(教科別)』、『学年別進路の手引き(中3～高3)』、および『別冊進路の手引き(中1～高3)』を増補改訂した。

中1は「インターネット安全安心講座」(保護者および生徒対象、講師は愛知県警に依頼)、中2は「対話型防犯教室——痴漢被害等に遭わないために」(生徒対象、講師は愛知県警の女性警官および臨床心理士に依頼)を実施した。

6学年が一斉に行う大掃除で、高校生を中学生のクラスにリーダー・アドバイザーとして派遣したり、高校生を中学クリスマス修養会に派遣したりして、異学年間のつながり・交流を推進した。

キャリア教育の一環として外部講師特別授業(高1)や講演会(中2)を実施した。進路講演会としては、『失敗しない理系の学部・学科選び』(講師：名古屋工業大学 高木繁先生)、進路説明会として『医学部説明会』(講師：国立病院機構名古屋医療センター 脇坂先生他)を実施した。また、中3を対象にリクルートの方による進路講演会も実施した。中1から中3までは「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1・高2は「スタディサポート」、高3は外部模試を実施し、六ヵ年を通した学習・進路支援体制を推進した。

高3特別授業(3学期)を、六ヵ年の集大成として、高3担当以外の先生にも呼びかけて授業を担当してもらい、最終学年の最終学期を、実のあるものにすることができた。

中高一貫の芸術鑑賞会として名古屋フィルハーモニー交響楽団の演奏を鑑賞した。(中1～高2)

(3) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

校内サポート委員会を定期的に開いてケアの必要な生徒を個別に採りあげ、学年会と連携して密な情報交換とサポートに努めてきた。主治医や児童相談所のアドバイスを受けながら、学校—家庭—病院等医療機関・相談機関の密な連携を図ってきた。スクールカウンセラーによる「児童虐待」についての教育相談研修を実施した。

(4) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学との連携としては、大学説明会、キャンパス見学会、NFS(南山フレッシュマンサポーターズ)による南山大学ガイダンスを実施した。さらに、学園内高校生を対象とした「南山大学 学園内オープンキャンパス」を初めて実施した。

その他には、本校卒業生以外の南山大学生の教育実習の受け入れ、南山大学人類学博物館との連携によるワークショップの開催(社会科主催の特別企画・年2回)、総合学習の一環としての「南山大学土曜セミナー」を実施した。(高1全員が大学での授業

を受講。)

南山大学附属小学校との連携としては、小中高協議会や引継ぎ分科会において、教員間の意見交換等を行った。また、アフタースクールでの、女子部バレー部・バスケットボール部による小学校との交流や小学校聖歌隊と女子部音楽部の文化祭での交流、小学校聖歌隊と女子部器楽部の合同チャリティーコンサート、前夜祭ダンス優勝クラスの小学校運動会での発表等が行われ、生徒間の交流も定着した。

(5) 国際的視野の育成

夏休みの海外研修として、オーストラリアコース・マレーシアコースに加え、イギリスコースを新たに実施した。(カナダコースは2012年度は取りやめ。)

(6) 男女別学の特色を生かした教育の推進

春に、男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の合同コンサートを実施した。陸上部が、春と夏に男子部女子部合同合宿を実施し、冬には、男子部とだけでなく聖霊生や金城生、東海生も招いて、駅伝大会を実施した。

(7) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

「学校と家庭との連携」を深めるための情報発信・交流の定着を図るために、キャリア-ディベロップメント-アドバイザーによる講演(演題「なりたい人になるために」中2保護者対象)を実施し、保護者対象行事として定着させた。バレー部、スキー部、陸上部、サッカー部、テニス部、バスケット部、茶道部等では、部活動レベルの保護者会を実施した。

(8) 特色ある教育づくり

文科省委託事業S P P (サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)に採択された。(「霊長類学入門——ニホンザルのコミュニケーション」)

理科主催の特別企画として、日本機械学会の女性工学者の先生7名を招いて、マイクロナノ工学に関する「出前授業」を実施した。世界116ヵ国が参加する文科省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校に中学・高校とも選ばれ、グローブ委員会が、生物・水質・大気の観測調査を実施し、東京での「グローブ日本 生徒の集い」で研究成果を発表した。

2. 施設・設備

(1) 地上デジタル化に伴う教室映像音声配信システム一部更新・設備改修

中学の教室のテレビを地上デジタル対応機種に交換し、中高すべての教室のテレビを地上デジタル対応機種とすることができた。デジタル映像配信のための変調器も購入した。(教育設備整備推進事業費補助金を申請。)

(2) 第1体育館更衣室ロッカーの一部更新

40年以上使用している更衣室ロッカーの老朽化が激しいため、前年度から3年計画で新しいものに入れ換えているが、今年度で、全体の3分の2の約160人分を更新し

た。

(3) 図書館の全面オンライン化

女子部図書館の全面オンライン化を、すべて完成した。

(4) 教材としての校舎づくり・その他の施設設備の改善

武道(柔道)が体育で必修となったため、必要なマット数の2分の1を購入した。

3. 研究・研修

(1) 教職員の研鑽・自己点検

教育職員の自己点検に資するための生徒アンケートを全学年に実施した。また、社会科教科会が呼びかけの中心となり、積極的な授業公開を実施した。

教育・研究活動をまとめた『年報』23号を発行した。

(2) 学园内人事交流制度の検討・推進

男子部・女子部間の人事交流は残念ながら実現しなかった。これらの人事交流がなかなか進まない原因の分析とそれによるシステムの改善が課題である。

(3) 教員免許更新講習のサポート

南山学園による費用援助により、滞りなく免許更新講習を受けることができた。

4. 社会貢献

(1) 地域清掃

全校一斉大掃除(杵中近辺の地域清掃を含む)を年2回実施した。

(2) 募金活動

宗教活動委員会の呼びかけによるクリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)や生徒会の呼びかけによる学校祭収益金(バザー等)の寄付(社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等のため)を行った。多数の教員有志が「第2回チャリティーコンサート」を開催し、その中で募金活動を実施した。また、現地ボランティアに参加した教員や生徒による「被災地報告」も併せて実施した。「岩手被災地訪問」支援のための募金(教職員対象)も実施した。

5. 危機管理

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制が定着し、不審者侵入時の緊急対応訓練も毎年実施して9年目を迎え、火災・地震対策、不審者対策マニュアルに基づく危機管理意識がほぼ定着した。

中2・中3を対象に、愛知県警の女性警官および臨床心理士に講師を依頼し、クラスごとに、痴漢対策等の「防犯教室」を実施した。

クレーム対策の資料を教職員に配付した。

(2) メール配信(携帯連絡網)の充実

全校一斉配信・学年ごとの配信・クラスごとの配信や部活動、校外行事等についても配信体制を更に整え、きめ細かい多系統の配信を整備した。それによって、緊急連絡をより早く的確な内容で生徒・保護者に伝えることができた。学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで連絡しており、個人情報となるメールアドレスは、委託業者のサーバで管理している。

6. 入試・広報

(1) 広報活動の充実

年2回の学校説明会を実施、年間30回以上の外部説明会・個別相談会に参加した。その他に次の取り組みを行った。①最新の学校案内誌の内容をWebページ上で閲覧できるようにした。②大学受験実績のWebページへのアクセスを容易にし、進路情報をより充実させた。③専門スタッフによる撮影・編集を行い、本格的な学校紹介DVDを作成した。④市販広報誌の記事執筆等、広報部員を中心に、学校ぐるみで多くの広報活動を行った。⑤個別相談用の広報マニュアルを充実させた。

(2) 中学入試制度の改善

中学入試実施要項・問題作成方針の再検討を行い、より充実した出題体制が定着した。合否通知を郵送に切り替えてから、例年不合格通知に西校長の「お手紙」を添えているが、今年度も好評であった。

7. 財政課題

補正予算ベースで2012年度消費収支差額が約△6,760万となり、相変わらず厳しい財政状況である。網戸を入れるなどして、エアコンの稼働時間の短縮を図った。照明器具を省エネ対応のものに代えたり、街灯の消灯時間を早めたりして、光熱費節約を図った。2013年度入学予定者を205名確保して、授業料収入増を図った。

【南山国際高等学校・中学校】

I. 事業の概要

2012年度新規事業として掲げていた、次の各項目を滞りなく実施することができた。①将来構想上決定した2013年度生徒募集要項に基づく入試制度変更のために、入試制度検討委員会を設置し、中学入試・中高編入試の具体的な企画準備により、2013年度中学入試を実施した。②生徒の健康管理や部活動中の怪我等に対して、万全の体制で応じられるように看護師を、新たに年間を通して保健室へ配置した。③情報視聴覚教室生徒用PC等の更新について、PTAの支援(現物寄付)を受けた。④学園各単位で進められているWebサーバーのデータセンターへの移行を実施するとともに学園各単位校間で統一性

を持った Web ページとなるように既存のデザインを改める作業を行った。⑤新学習指導要領改訂の移行措置に対処した教育課程改正を本年度分について実施した。

主要な継続事業には、南山大学との高大連携事業として、生徒を対象とした総合政策学部での高校英語授業や各学部学科の説明会を兼ねた特別講座の開催、人間関係研究センター協力の下で、スクールカウンセリングルーム運営を展開するとともに教員向け研修会も実施したことが挙げられる。また、地域社会との連携・交流の一環として、公的団体等への学校施設の貸出を継続するとともに種々の学校行事を通して、生徒と社会福祉法人とよた光の里、こじま福祉会、ゲマインダハウス等の学外団体との交流を図り、社会貢献意識を高める教育を展開した。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 入試制度検討委員会の設置

質の高い生徒の確保を、スムーズに実施できるように、入試制度検討委員会を校内に置き、中学入試・中高編入試問題の検討、合否判定基準作成等の具体的な企画準備を整え、実施に臨んだ。また、入試制度変更に伴う様々な Q&A を想定し、回答を作成した。

(2) 看護師を保健室へ配置

保健室業務に関して、養護教諭 1 名の体制で不十分な状況を解消するため、1 年を通して看護師を配置した。これまで対応不可能であった生徒対応が可能となり、生徒の健康と安全に一層の効果をもたらした。

2. 施設・設備

(1) 情報視聴覚教室生徒用 PC の更新

PTA の支援（現物寄付）を受けて、情報視聴覚室の生徒用 35 台の PC およびソフトウェアをリプレイスした。授業を中心に生徒の PC 使用が、さらに推進された。

(2) Web サーバーの移行による情報管理の合理化と Web ページデザインの変更

Web サーバーを学園各単位で進められているデータセンターへの移行を実施し、各単位校間で統一性を持った Web ページデザインへ変更を進めた。メールサーバーは、大学のサーバーを利用することが可能になった。

3. 教育

(1) 高校学則改正

高校について年次進行の学則改正が順調に進行している。新学習指導要領に則ったカリキュラム内容で教育を実施することができた。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集

生徒数の確保を目指しつつ、基準学力の向上も図ることを目標とし以下の計画を立て、実施した。

- ・編入生の随時受入れ（編入審査を毎月2回程度実施）。
- ・編入相談の随時実施。
- ・総合的な合否判断。
- ・海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育相談室との連携強化。
- ・国内外の広報となる Web ページの内容の更なる充実。
- ・2012 年度について、高校は各学年 5 クラス、中学校は 1 年 2 クラス、2・3 年 3 クラスの計 23 クラスとする。

結果として、生徒数（当該年 3 月 31 日現在）は、2009 年度 781 人、2010 年度 758 人、2011 年度は 736 人と漸減傾向が続き、2012 年度は 696 人になった。

(2) 教育全般の自己点検

高 1 および中 1 生徒の保護者を対象にアンケートを実施し、その内容を自己点検・評価委員会にて分析した。本校に対する要望・期待されている教育のあり方を認識するとともに改善等対応可能な事柄についての具体的な案を検討し、適時、諸教育活動に反映させる努力をした。また、結果をブリテンに掲載し、広く情報を公開した。

(3) 短期交換留学制度の実施

春期休業期間中に、アメリカ合衆国ノースカロライナ州ホープウェル高校に 2 週間ホームステイし、各人のレベルに合ったホープウェル高校の授業に生徒 10 名が参加（付添教員 2 名）した。5 月にホープウェル高校からの受入れを予定したが、希望者がいないため中止となった。派遣生徒の国際教育だけでなく、生徒の国際交流の意識を育むことができた。

(4) 留学制度

アメリカ合衆国でホームステイをしながら、高校に通学し、現地の生徒と同じ学校生活を送る。相手校に希望者がある場合は、本校に受入れる交換留学制度を設けている。これまで続けていた交換留学相手高校による受入れが困難になってきたため、新規の相手校を調査、開拓を進めた結果、米国カンタベリー・スクールとの交換留学を検討する第一段階として、まず受入れをすることとした。相手校から 6 名の生徒を 7 月 8 日～18 日の期間、受入れをした。ホームステイおよび授業参加を通じて、本校生徒との交流を実現することができた。

(5) 夏期集中講座（サマースタディ）の拡充

本校の教員による英語検定試験対策、社会福祉、文化や歴史等の入門講座を含め、南山大学短期大学部のオーラル・インタープリテーション講座等を「サマースタディ」

という名称のもとで開講した。また、こじま福祉会および小島プレス工業株式会社の協力を得て、実践福祉体験も実施した。さらに、貴重な海外経験を有する保護者有志にも担当いただいた。7月23日から8月3日までに6講座の企画を立て、それぞれに参加希望を提出した生徒と保護者を対象に実施した。いずれも参加生徒への大きな啓発となった。

(6) 南山学園内連携事業推進

学園内の各単位との連携を進め、より発展的な教育を実施していくため、以下の取り組みを実施した。

- ・2005年度から南山大学総合政策学部と連携し、高校3年生が南山大学で受講する講義を本校の英語の単位(3単位)として認定した。(受講生数25名)
- ・南山大学短期大学部と連携し、希望生徒対象に夏期講座(サマースタディ)を実施した。
- ・教職員の研修について、南山大学人間関係研究センターの協力の下、『現職研修会』を開催した。本年度もカウンセリング・ルームからの報告と相談内容の分析を実施した。
- ・南山大学進学説明会を実施した。
- ・本校PTAによる大学(名古屋・瀬戸キャンパス)見学会を実施した。
- ・小中高協議会において、南山大学附属小学校からの児童受入れ等について協議した。
- ・高大協議会では、推薦入学制度についての詳細検討や、連携事業を検討した。

例年同様、生徒が実際に大学で受講することにより、大学でのアカデミックな雰囲気に触れ、生徒の勉学意欲の向上が見られた。教職員に関しても、研修会を機会にして教示を受ける等、連携事業実施の効果がみられた。

(7) スクールカウンセラー制度の充実

週1日のカウンセリング・ルーム開設日を設定した。カウンセリング・ルームの実際の運営に関しては、過年度の実績を踏まえつつ、南山大学人間関係研究センターの指導・協力を得て、スクールカウンセラーとともに運営方法を策定し、一層の充実を図った。

クライアントである生徒や保護者に対する面談による効果のみでなく、担任を中心とする教員および学校からその生徒への指導方針が明確化された。教員が専門家と直接相談できることで、保護者との関係において、適切な協力体制を形成できるという効果が一段と高まった。

(8) PTAからの本校教育活動に対する助成

PTA 予算の「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」をはじめとする各種助成金を受領するとともに対象範囲等の拡充をPTAと協議した。特に2012年度はPTA積立助成金によって、生徒用PC等を現物寄付として受入れることができ、充実し

た教育を施すことができた。

(9) 生徒表彰「校長賞」の実施

2012年度中の生徒の学業・諸活動から判断し、対象生徒を決定する。表彰は、新年度の第1学期始業式において実施した（受賞者は当該年度の指導要録に記載）。中学2年～3年、高校1年～3年、各学年1名の計5名の生徒が受賞し、全校生徒が自身の努力目標とする効果があった。

(10) スクールバス運行の円滑化

最適なスクールバス運行台数の検討と利用生徒の乗車指導（マナー）を徹底する。2011年度より、編入により生徒数が増し利用者数が集中する第二学期の最終下校便に、名鉄バスの業務委託増発便を加えた。2012年度も、通学バス交友会での了承が引き続き得られたことにより継続した。

2. 施設・設備

(1) 教室設備等

教育環境や安全性に配慮した以下の補修を実施した。

- ・2007年度から4ヶ年の事業計画を進めた空調機器改修は、愛知県および豊田市の国際化推進関係の補助金の大幅減額を勘案して、最終年度に計画していた管理棟改修を2011年度に引き続いて保留した。さらに2013年度予算編成に際して、今後修理等の事象が発生した場合には、教室棟改修時にストックしたパーツを利用する等の補修で対応することとし、管理棟改修計画は実施しないこととした。
- ・メディアセンターの活用計画は、従来の事業に加え、急速なIT・メディア機器の変化に対応できるよう将来的な構想の検討を継続して行った。
- ・地震時の減災対応として、講堂のシャンデリアを撤去した。

(2) エネルギー管理委員会による省エネの検討、実施

空調機器使用の始・終期の徹底、室温管理（夏季28℃、冬季20℃設定）の厳密化等従来から実施している運用面での対策を維持するということで、概ね2012年度の目標値をクリアすることができた。校内各室の室温調査等、温度管理の徹底を図り、省電力校内啓蒙ができた。

3. 教育

(1) 宗教教育

キリスト教精神の涵養のために、諸外国語による朝の祈り、校内ミサ、クリスマスミサ（南山教会）、カトリック講座（週1回）、高校1年対象のカトリック・オリエンテーション（多治見修道院）を実施し、ミッション・スクールの雰囲気の中での教育を実践できた。

(2) 語学教育

生徒の語学力向上、国際性の涵養を図るために次の事業を実施し、生徒の学力向上がみられた。

- ・習熟度別授業を全学年で実施（英語）。
- ・高校3年アドバンス・クラス（選択）は南山大学での講座を受講。
- ・フランス語・スペイン語授業の開講。
- ・英語による教科授業の実施（将来構想上の課題として検討）。
- ・高校2年時に ITP-TOEFL を実施。
- ・必要に応じて日本語授業を実施。

(3) 情報教育

コンピュータをコンピュータ教室に35台、メディアセンターに35台設置し、生徒に個別アドレス付与した。コンピュータは全てインターネット接続可能な状態を維持し、生徒使用のサーバーはセキュリティ管理を施し、コミュニケーション・ツールとして利用できた。

4. 研究

(1) 教員免許更新講習の受講支援

「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づく支援により、講習受講該当者は必要な講習を受講することができた。

(2) 国際交流委員会

校務分掌中に委員会を設置し、本校生徒にふさわしい国際交流、留学プログラムの研究調査・検討を進めた結果、新規の交流相手校が定まった。従来の在校生の留学制度を見直し、新しいルールを検討し、定めた。また、新規の校内プロジェクト（ワールド・プラザ）導入に向けた手続きを進めることができた。

5. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

学校近隣の豊田市民（広域避難場所として体育館）、豊田市ジュニアオーケストラ（練習場所として小島講堂）、豊田市ジュニアマーチングバンド（練習場所として体育館と小島講堂）、豊田北消防署（はしご車救援訓練場所として）などが、本校内施設を使用した。地域の公益活動に役立ち、本校のイメージ・アップにも繋がった。

(2) 地域交流

本校の文化祭行事への地域住民の招待や接待を生徒によって実施した。また、本校から諸施設を訪問し、演劇、紙芝居、ボランティア等を生徒が実践した。さらに、地域の清掃活動にも参加した。地域の住民や諸施設との交流を図り、互いの関係性を深め、本校や学園の教育活動を認識してもらおう一助となった。

(3) 同窓会活動（南山常盤会・アルママターテル）

高校卒業式を中心に、南山高等・中学校同窓会「南山常盤会」の本校活動を母校支援の会として発足したアルママーテルが実施した。生徒、卒業生およびPTAの本校に対する帰属意識を高める効果があった。

【聖霊高等学校・中学校】

I. 事業の概要

新しい校長となって2年目となるこの年も、南山学園の一員として伝統的な宗教教育の色彩を堅持しながら、2003年からの「三位一体化」の教育改革により、学習指導・生活指導・自主活動の各教育領域について均衡のとれた学校づくりを継続し、特に学習指導の強化、進路実績の向上に力を注いできた。年度末には、名古屋大学、北海道大学をはじめとする国公立大学に12大学15名、南山大学へも学園内推薦以外に14名が合格するというこれまでにない実績が報告され、これからの進路指導に一つの灯となった。

当初、県内私立中学の合同説明会における参加者の減少が報告され、本校独自の学校公開日への参加者も前年度を大きく下回るなどこれまでにない状況となり、教職員が一丸となって教育活動や学校訪問などの広報活動を強化した一年であった。

しかしながら、2013年度中学入試では514名の受験者（2.6倍）があったものの、結果的に入学者数は182名と、定員200名を下回る結果となった。競合する私立中学が前年度以上に合格者を出し、これらの中学に流れたことが大きな原因と推察される。一方で、高校入試においては、聖霊中学からの進学者が188名と例年になく少なかったにも関わらず、推薦入試入学者38名に加え、一般入試受験者からの入学者が11名と近年にない外部入学生を確保できた。最終的には、高校1年入学者は237名という結果になった。

2年目となった南山大学附属小学校から本校への進学については、小学校と連携しながら本校での説明会を実施したが、今回も進学者を迎えることは出来なかった。

「選ばれる聖霊」の目標のもとで、「土曜日をいかに活用するか」について議論した。授業や学習時間の拡大が叫ばれる中で、補習や学習相談会などに加えて、部活動、本校での公式試合、受験希望者のための学校見学会など、多様な活動が活発に運営されていることが確認できた。これまで本校で継続してきた土曜講座の方向性も含めて、今後も検討を重ねていきたい。

また、今年度校舎建築の準備を進める目的でS.F.C. (Seirei Future Committee) 委員会を立ち上げた。今後、学校の将来像をはじめ、さまざまな環境整備についても積極的に議論を進める。

II. 新規事業

1. 施設・設備

緊急性・重要性に基づいて教育環境の充実・向上・生徒の安全性確保のための整備に重点を置き、以下のとおり取り組んだ。

(1) 修繕・改修

①C棟・D1棟・D2棟・ボイラー室外壁修理工事、②体育館バドミントン支柱位置変更工事、③体育館バスケットコートライン書き換え、④電気分電盤主開閉器更新工事

(2) 教室等設備整備

①教室引戸取替工事

(3) 備品等購入

①体育科 剣道用具購入、②体育科 綱引きロープ及びロープ巻取機購入、③体育科 製氷機購入、④家庭科 ミシン購入 (20 台)、⑤家庭科 ヘラ台購入、⑥体育館ステージ幕取替、⑦ウォータークーラー購入 (3 台)、⑧職員室用・事務室用パソコン (3 台) の購入、⑨来客用スリッパ買替

(4) 委託事業

学習指導要領の改訂に対応できるシステムの構築ために、聖霊システムの改修・NASの更新を行った。(3年計画の2年目) これにより、進路データ処理の所要時間を半分程度に短縮することができた。

2. 学校全体

(1) 校舎建築に向けた必要な準備の始動

世代・性別が多岐にわたるようにメンバーを構成し、聖霊将来構想委員会 (Seirei Future Committee) を立ち上げ、2020年度に希望している校舎建て替えを視野に入れた議論の場を設定した。

(2) 2011年度及び2012年度の役職者変更に伴う教職員の意識改革

学校が直面している危機を教職員全体で共有し、以下のような対策を実行した。

塾による偏差値中心の学校評価に振り回されることなく、主体的に生徒募集をしていくために、全教員体制で小学校訪問を実施した。まずは、「学校を知ってもらうこと」を活動の基本に据え、さまざまな場面を使って、広報活動にあたった。学校公開日参加者から「小学校で知った」とのアンケート回答もあり、一定の成果を確認することが出来た。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「南山学園の聖霊」として社会からの評価を得て選ばれる学校を目指す

聖霊中学・高校の内実をより鮮明に社会にアピールするため、次の事業を実施した。

①学習塾への対応は、広報部員を中心に行った。訪問回数も増やし、塾の意識改革を目指した。②アピールポイント開発の1つとして、学校パンフレットを刷新した。聖霊の持つイメージを失うことなく、変化しつつある良い点を全面に打ち出し、生徒・保護者に訴える内容とした。③総務部を中心に各学年でも担当者を決め、ホームページの充実を意識した。行事はもちろんのこと、学校内のさまざまな出来事も丁寧に報告された。学校公開日への来場者数や参加者の感想に見られた「落ち着いた、いい学校」「入学したい」という手応えを十分に感じる事ができた。

(2) 安定的な財政基盤の確立

新入学生徒の定員確保を目指したが、中学 182 名、高校 237 名という結果となり、特に中学については、大幅に定員を割る結果となった。これまで長年中断していた近隣小学校訪問を再開し、事前のアンケート等では聖霊中学に対する評価も高くなっているとみていたが、中学入試本番では今年度も大幅な繰上げ合格をせざるを得ないという残念な結果となった。

一方、高校については定員割れの結果となったとはいえ、推薦、一般ともに昨年より志願者が増加し、入学者数が昨年、一昨年を上回ったのは喜ばしい結果である。また補助金については、中学の対象経費が基準額を上回り大幅な増額となった。前年比では、中学、高校合計で 32,820 千円の増額である。教員配置の見直しなど補助金獲得への努力が功を奏した結果である。

2. 教育

(1) 高等学校新学習指導要領実施に向けての環境整備および進路実績の向上

新しい中高一貫の教育課程を確立し、大学進学実績の向上を目指し、次の取り組みを実施した。①年間の授業時間の確保とともに、中学から高校へと至る各教科科目の6年間の学習指導計画を見直した。②選択科目の再編成及び到達度別授業の拡大に伴い、教室配置、人員確保など環境の整備を進めた。③中学や高校1年段階から進学ガイダンスを実施し、生徒自身による適性や学力実態把握、適切な時期での選択科目の説明、個別指導を進めた。④授業後の補習や外部模擬試験の導入を継続的に進めた。

以上により、高校での学習指導要領改訂に伴い、クラス編成、教室割り当てなどを慎重に進め、授業担当配置や時間割編成もスムーズに進めることができた。2013年度大学入試では、国公立大学合格者 15 名(内名古屋大学 2 名、北海道大学 1 名)とかつてない合格実績を上げた。

(2) 土曜日の諸活動の強化

多様な活動を実施しながら、土曜セミナーの内容や実施形態、総合的な学習の時間との関係など全般的な見直しを行った。①土曜休業日を年間 5 回に留め、自主活動日での多様な活動を保証した。②土曜セミナーと並行して、広報部が中心となって年間 2 回「学校説明及び聖霊体験」との受験希望者向けの新しい企画を実施した。③総務

部として土曜セミナーの教職員アンケートを実施、管理職としても土曜日のあり方についてのアンケートを実施し教職員の意識を調査した。

(3) 南山大学附属小学校との連携

南山大学附属小学校との連携のもと、6年生対象の説明会、見学会を本校で実施し、本校の良さをできる限りアピールした。結果的に今年度も本校への進学者はなかった。説明会の時期や本校が準備する内容など、南山大学附属小学校との連携を深めながら、今後もよりよいものへと改善を図り本校の良さを更にアピールしていく。

(4) 宗教教育

宗教の授業を中心とした宗教教育6年一貫の指導カリキュラムを再編成しながら、本校の特色でもある宗教行事も再整備を進め、全教職員の支援体制をも強化した。

宗教科専任教員を中心に、聖霊会シスター、校長および宗教教育委員会教員メンバーと綿密に連携をとりながら、中学校の宗教委員会の活性化、宗教行事の教職員分担、企画内容の工夫などを進めた。行事や委員会に関わる生徒達も生き生きと活動し、新しい要素が随所に盛り込まれたことで、校舎内の宗教的雰囲気も高まってきた。

【南山大学附属小学校】

I. 事業の概要

新規事業および継続事業として以下の事業を達成した。

校内に検証委員会を設置し、本校の教育活動が設立時の理念に沿ったものになっているか点検してきた。今後、外部評価委員会を設置する予定である。

個別の支援を必要とする児童について教員が共通理解できる場を設定できた。また、子育ての悩みを抱えている保護者が、カウンセリングを受けられる体制を整えることができた。

第1期生の卒業に伴い、卒業生による同窓会が発足した。

海外との学校間交流では、シンガポール共和国 Anglo-Chinese School(junior)との交流を実現することができた。

生活指導では、児童が安全にグラウンドで遊ぶことができるよう、昼の休み時間を低学年と高学年でずらす変更をした。

広報活動では、Web ページのデザインを新しくし、学園内の単位校が同じ理念のもとに教育活動を行っていることを明確にした。

検討課題としていたもののうち、危機管理体制の充実については、アフタースクールの安全マニュアルを作成し、講師と共有することができた。

財政問題については、児童数は5月1日現在、551名と過去最多となり、学生生徒等納付金収入が増えた。また、多くの一般寄付金をいただいた。

児童募集では、女子の志願者が増加した一方で男子の志願者が減少している。また、入試に合格した男子の入学辞退が数名いた。安定的に入学者を確保することが課題である。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 外部機関による南山小教育の検証

当初計画通りには実行できなかったが、校内に検証委員会を設置し、本校の教育活動が設立時の理念に沿ったものになっているか点検した。

(2) 特別支援教育の構築

個別の支援を必要とする児童の支援について教員が共通理解できる場を設定することができた。

(3) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

子育てに関して悩みを抱えている保護者が、カウンセリングを受けられる体制を整えることができた。今後、保護者が直接、教育相談担当者に申し出てカウンセリングを受けられるように予約制度を整えることが課題である。

(4) 同窓会組織

同窓会が発足し、同窓会の会則を制定した。同窓生の保護者に同窓会役員となっただき、会報の発行や会計処理などを担当していただいた。名簿管理や連絡の体制も整えた。同窓会は会員相互の親睦と学校の発展に寄与する組織という位置づけを確認した。

(5) 教育モットーを具現化する教員集団づくり

南山大学人間関係研究センターの協力を得て、教員集団のコミュニケーション力を高めつつ、意識の高い教育活動を目指すことを目標としてきた。そのための連携の準備を進め、次年度より、人間関係研究センターとの連携を進めていくための体制を整えた。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「人間の尊厳」教育プランの推進

教員を対象とした指導司祭による研修を実施し、教育モットーの実現に対する意識を高めた。また、3部長が各部における「人間の尊厳」教育プラン担当者となる体制を整えた。

(2) 保護者対象のキリスト教勉強会

各学期に同一内容で2回、勉強会を実施した。とくに3学期においては、聖堂やステンドグラスなどのデザインを担当した修道者を招いての講話を実施し、保護者に加

え児童にも、宗教的なデザインに対する理解を深めた。

(3) 聖歌隊による学外奉仕活動

校内行事への参加のほか、聖霊病院コンサート（10月19日）、チャリティーコンサート（11月23日）等を開催した。保護者と連携して活動全般にわたる点検を行い、練習方法等、次年度における具体的な改善を図った。参加児童も多く（本年度90名）、活動も定着している。

(4) 英語教育

年間計画と評価について、児童の実態把握をもとに、整理・検討を加え、全学年の整合性をとることを目標とし、南山大学附属小学校独自のカリキュラムを反映させたオリジナル教材の作成・編集をさらに進めた。

(5) 海外との絵手紙等の交流

ケニア共和国・シンガポール共和国・アメリカ合衆国の小学校児童との絵手紙やビデオレターでの交流を行った。各教科、各担任が連携し取り組んだ。現地校との情報交換を進め、効果的な交流ができるよう、具体的方法を検討し準備を進めた。

(6) シンガポール共和国 Anglo-Chinese School(junior)との学校間交流

2013年3月に本校児童18名がマレーシアおよびシンガポール共和国に8日間滞在し、各国の小学校での交流活動・ホームステイ・イスラーム礼拝体験等を行った。事前説明会や準備研修を実施前に行い、帰国後も、高学年児童を対象とした報告会を開催した。

(7) オーストラリアへの海外研修旅行

2012年7月に本校児童24名がオーストラリア・シドニー市に10日間滞在し、海外の小学校での交流活動・ホームステイ・語学研修等を行った。実施にあたり、事前・事後の活動も行い、とくに帰国後は、参加者による研修報告会を開催して高学年児童に成果を還元した。

(8) 学習指導

本校の指導内容や指導方法の蓄積ができてきている。また、前年度から引き続き、外部テストを行い、その結果を家庭・児童にも知らせると共に学習の進め方を一緒に探るなど、家庭との協力と指導の一体化を図った。各教科においても、結果をもとに指導方法の再検討をし、実際の指導方法の改善に反映した。

(9) 中学接続に係る取り組み

前年度の体制を踏襲しながらも、児童の進路指導について、より細かい対応を考え、さらに適正に実務が進むように整備した。学園内の中学に進学した卒業生についての情報交換も丁寧に行った。また、学校見学の実施などにより児童が具体的なイメージをもって進路を考えることができるようになってきた。

(10) 児童募集

これまでよりも精度良く志願者の適性を見ることができる入試問題作成を行った。

男子の志願者が減少した事実を踏まえ、男子にとっても魅力的な学校となるよう、学園と連携を取りながら改革をしていく必要がある。

(11) 宿泊学習

各学年のねらい・具体的な訪問地・学習内容についての方向性を確認した。全学年で実施後の改善点の確認を行った。学年により、大学との連携を強化した内容を増やした。安全重視の面から4年生の宿泊学習の行き先を変更した。

(12) 生活指導

児童が安全にグラウンドで遊ぶことができるよう、昼の休み時間を低学年と高学年でずらす変更をした。それに伴い、クラスで使うことができる「南山っ子タイム」も創設された。また、登下校を含む学校生活の質を向上させるために、さまざまな取り組みを行った。児童に関する情報共有の仕組みが整い、児童相談がきめ細かくできるようになった。

(13) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図った。児童・保護者・職員の心のケアのために大学の職員を一時的に派遣していただくなど、新しい取り組みも行った。また、卒業生の中学での様子について細かな情報交換を行うことができた。このことを受けて、小学校内での進路指導のあり方についてしっかり検討し、改善していく必要がある。

(14) 児童の自治的活動

活動の中で新たな児童活動を創り出し、児童が学校生活により主体的に関わっていく場面を設定し実施した。

(15) 教師力の向上

年間計画に基づき、様々な面での能力や資質の向上を図ることを目的に、研修の充実を図った。また、授業研究では、全教員が算数を中心に研究授業を行い、その検討を行った。学校公開では、算数のがんばりタイムの成果や考え方を校外にも発表した。

(16) 広報活動

私塾協会小中情報展に参加するなど発信の場を広げてきた。パンフレットを刷新し、学校生活についての理解が深まるようにした。学校行事等については、これまでより多く情報提供ができるようになった。また、Webページのデザインを新しくし、学園内の単位校が同じ理念のもとに教育活動を行っているという印象が保護者に伝わりやすいようにした。同時に記事更新システムを変更し、効率よく情報発信できるようになった。

(17) 家庭との連携

前年度までの取り組みに加え、積極的な情報交換により保護者会と連携をより深めることができた。初めてクラス懇談会を開催し、保護者と考えを共有する場が広がった。

(18) 地域社会との連携

南山小見守り隊の会員を大幅に増やすことができた。また、いりなか商店街発展会や八事商店街とのつながりができ、地域と連携して児童を育てていくための足がかりが増えた。

(19) アフタースクール

小学校が責任を持つ体制に変更するため、アフタースクール運営委員会の上部にアフタースクール委員会を設置した。保護者説明会を開いて活動への保護者の理解を深めるとともに、大会への参加や発表会の開催、目標設定の適切化等によって児童のモチベーションを高め、高い意識をもって活動に取り組むことができるようにした。また、アフタースクール担当の看護師を雇用した。

(20) 児童の安全の確保

登下校時に何かあった時いつでも逃げ込める家や事業所を大幅に増やすことができた。また、「名古屋みまもりタッチ」を導入し、児童が安全に登下校できていることを保護者がメールで確認できるようにした。

(21) 食育

2学年がペアを組んだり、第1学年から第6学年までの異学年グループでランチルームでの会食を行ったりした。マナーランチやビュッフェランチも予定通り行った。また、ランチルームを作ってくれた方々の思いを指導司祭から聞く機会をもった。ランチルームを作ることにかかわったシスターをお招きし、児童が話を聞く機会をもった。食育委員会が様々な取り組みを行った。

(22) 第2・第3グラウンドの活用

第2グラウンドは、日時計による太陽の動きの学習の場として活用した。第3グラウンドに花壇を配置してジャガイモなどを植え、理科学習の場として活用した。保護者会わかみどりの援助に基づく土地活用について話し合いを始めた。

IV. 検討課題

(1) 危機管理体制の充実

アフタースクールの安全対策について、具体的な場面想定をしながら安全マニュアルを作成し、講師と共有することができた。必要なときに学園の危機管理委員会との連携を密にして、アクシデントに対応することができた。

(2) 財政問題について

2011年度に「財政改善に関する諮問委員会」が提案した六つの改善策、①授業料改定、②追加合格制度および転編入制度の新設、③入試広報活動の強化、④寄付金確保、⑤新規収入事業開拓、⑥節約のうち、2012年度には追加合格制度・編転入制度の新設および寄付金確保を実施した。

児童数は5月1日現在、551名と過去最多となり、学生生徒等納付金収入が増えた。

寄付金は、個人および法人を合わせ 57 件、12,520 千円もの一般寄付金をいただいた。第 1 期卒業生を送り出す機会に、全保護者に対し「教育支援のお願い」文書を配布し、寄付を呼びかけた結果である。

節約については、全教職員に意識が浸透してきたとみられる。このようにこれまで当たり前に使ってきた経費の中に抑えられる部分がないかを検討し、無駄があればそれを削る努力を働きかける。

以 上

3. 財務の概要

【総評】

2012年度は、前年度に引き続き資産運用問題の収束に向けてデリバティブ取引の解約に取り組んだ結果、計画を前倒して全ての契約を解除した。

また、大型事業は、これまで南山大学名古屋キャンパスにおいて借用していた土地の取得および有休土地の一部売却を行った。また、南山大学人類学博物館を名古屋キャンパス R 棟へ移転し、リニューアル・オープンさせるため第 I 期建設工事を行った。

省エネルギーに関しては、構成員の意識改革による効果に加え学園全体で設備面での対応として南山大学名古屋キャンパス照明設備を LED 化し、エネルギー消費量の削減に取り組んだ。

2012年5月1日現在の学園全体の学生生徒児童数は15,087名であり、前年度を271名下回っているが、収容定員数(14,321名)を766名上回っている。

2012年度消費収支決算における南山学園全体の収支概括は、次のとおりである。

《帰属収入》

帰属収入は190億37百万円となり、前年度比で2億94百万円増加した。

学生生徒等納付金は133億17百万円となり、前年度比で2億31百万円減少した。これは、南山大学における短期大学部化に伴う入学定員の減員を行ったこと等によるものであり、各高等・中学校および南山大学附属小学校の学生生徒等納付金は、ほぼ前年度並みとなった。

手数料はその多くを入学検定料が占める。南山大学の受験者数の増加により、学園全体としては8億25百万円となり、前年度比で65百万円増加した。

寄付金は現物寄付金を含め5億43百万円となり、前年度比で2億31百万円増加した。

補助金は26億87百万円となり、前年度比で57百万円減少した。これは、聖霊高等・中学校で増加したものの、南山大学で国庫経常費補助金等が減少したためであり、その他の各高等・中学校および南山大学附属小学校では、学校により増減はあるものの、全体ではほぼ前年度並みとなった。

資産運用収入は4億85百万円となり、経済情勢が好転の兆しをみせてきたことにより、前年度比で94百万円増加した。

資産売却差額は47百万円となり、前年度比で41百万円減少した。

事業収入は学生寮・交流会館および公開講座等によるものであり、学園全体として2億20百万円となり、前年度比で4百万円増加した。

雑収入は9億12百万円となり、前年度比で2億29百万円増加した。

《基本金組入額および基本金取崩額》

第2号基本金および第3号基本金については計画に従い組入れを行い、基本金全体で17億14百万円を組入れた。他方、南山学園瀬戸聖霊キャンパス将来構想計画資金および南山学園将来構想計画資金における目的事業の具体的な資産取得を行わないこととした等により、基本金全体で10億89百万円取崩した。

基本金組入額および基本金取崩額の内訳は以下のとおりである。

- 1) 第1号基本金：組入額3億8百万円、取崩額△66百万円。
組入：南山大学名古屋キャンパス土地購入、南山大学GHP更新工事、南山大学人類学博物館第I期建設工事等
取崩：南山高等・中学校男子部空調機除却ならびに教育研究用機器備品除却等
- 2) 第2号基本金：組入額12億20百万円、取崩額10億23百万円。
組入：「南山大学名古屋キャンパス・南山大学短期大学部施設設備整備資金7億円」「南山大学瀬戸キャンパス施設設備整備資金3億円」「南山高等学校・中学校男子部校舎改修計画資金1億円」「聖霊高等学校・中学校校舎改修・改築計画資金1億円」「南山大学附属小学校施設設備整備資金20百万円」
取崩：「南山学園瀬戸聖霊キャンパス将来構想計画資金4億23百万円」「南山学園将来構想計画資金6億円」
- 3) 第3号基本金：組入額1億1百万円。
「南山学園内連携・社会貢献支援基金1億円」他。
- 4) 第4号基本金：組入額85百万円。

《消費支出》

消費支出は228億46百万円となり、前年度比で17億84百万円増加した。

人件費は107億54百万円となり、退職給与引当金繰入額が増加したことにより、前年度比で40百万円増加した。

教育研究経費は44億31百万円となり、各単位校において執行事業を精査した努力もあり、前年度比で1億10百万円減少した。

管理経費は残っていたデリバティブ取引の全解約料を含め74億51百万円となり、前年度比で23億40百万円増加した。

借入金等利息は89百万円となり、前年度比で5百万円増加した。

資産処分差額は1億21百万円となり、前年度比で4億90百万円減少した。前年度において南山大学短期大学部化に伴う資産処分を行ったことが、資産処分差額減少の要因である。

以上の結果、オフバランスのデリバティブ取引問題を早期に解消したこともあり、2012年度における帰属収入は190億37百万円、消費支出は228億46百万円となり、帰属収支差額は38億9百万円の支出超過となった。

以上

資金収支計算書

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	13,335,684,000	13,317,349,381	18,334,619
手数料収入	860,801,000	824,841,555	35,959,445
寄付金収入	338,571,000	349,536,516	△ 10,965,516
補助金収入	2,748,677,000	2,687,289,638	61,387,362
国庫補助金収入	1,180,655,000	1,117,339,823	63,315,177
地方公共団体補助金収入	1,568,022,000	1,569,949,815	△ 1,927,815
資産運用収入	665,712,000	785,462,184	△ 119,750,184
資産売却収入	945,683,000	1,495,527,343	△ 549,844,343
事業収入	235,741,000	219,520,117	16,220,883
雑収入	843,852,000	885,599,906	△ 41,747,906
借入金等収入	9,700,000,000	8,700,000,000	1,000,000,000
前受金収入	2,677,275,000	2,564,752,858	112,522,142
その他の収入	4,944,856,000	5,799,403,411	△ 854,547,411
資金収入調整勘定	△ 3,193,388,000	△ 3,292,563,775	99,175,775
前年度繰越支払資金	2,296,906,000	2,296,905,531	
収入の部合計	36,400,370,000	36,633,624,665	△ 233,254,665
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,787,601,000	10,409,499,657	378,101,343
教育研究経費支出	3,267,630,000	2,972,695,006	294,934,994
管理経費支出	7,333,905,000	7,262,593,878	71,311,122
借入金等利息支出	95,981,000	88,841,179	7,139,821
借入金等返済支出	5,153,344,000	5,153,341,379	2,621
施設関係支出	564,392,000	573,499,607	△ 9,107,607
設備関係支出	199,627,000	179,428,420	20,198,580
資産運用支出	3,070,000,000	4,042,668,628	△ 972,668,628
その他の支出	3,692,717,000	3,621,978,855	70,738,145
[予備費]	(70,000,000)		
	0		0
資金支出調整勘定	△ 597,375,000	△ 621,589,756	24,214,756
次年度繰越支払資金	2,832,548,000	2,950,667,812	△ 118,119,812
支出の部合計	36,400,370,000	36,633,624,665	△ 233,254,665

消費収支計算書

平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	13,335,684,000	13,317,349,381	18,334,619
手数料	860,801,000	824,841,555	35,959,445
寄付金	524,980,000	543,075,388	△ 18,095,388
補助金	2,748,677,000	2,687,289,638	61,387,362
国庫補助金	1,180,655,000	1,117,339,823	63,315,177
地方公共団体補助金	1,568,022,000	1,569,949,815	△ 1,927,815
資産運用収入	365,712,000	485,462,184	△ 119,750,184
資産売却差額	52,000	47,232,260	△ 47,180,260
事業収入	235,741,000	219,520,117	16,220,883
雑収入	867,824,000	912,340,373	△ 44,516,373
帰属収入合計	18,939,471,000	19,037,110,896	△ 97,639,896
基本金組入額合計	△ 1,676,009,000	△ 1,713,839,554	37,830,554
消費収入の部合計	17,263,462,000	17,323,271,342	△ 59,809,342
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	11,135,629,000	10,754,425,064	381,203,936
教育研究経費	4,725,026,000	4,430,750,008	294,275,992
管理経費	7,524,579,000	7,450,620,947	73,958,053
借入金等利息	95,981,000	88,841,179	7,139,821
資産処分差額	228,696,000	121,376,693	107,319,307
徴収不能引当金繰入額	0	460,760	△ 460,760
〔予備費〕	(63,944,000) 6,056,000	/	6,056,000
消費支出の部合計	23,715,967,000	22,846,474,651	869,492,349
当年度消費支出超過額	6,452,505,000	5,523,203,309	/
前年度繰越消費支出超過額	33,305,247,000	33,305,246,905	/
基本金取崩額	1,023,427,000	1,089,215,544	/
翌年度繰越消費支出超過額	38,734,325,000	37,739,234,670	/

資金収支内訳表

平成24年4月 1日から

平成25年3月 31日まで

収入の部

<総括表>

(単位:円)

科 目 \ 部 門	南山大学	南山大学 短期大学部	南山高等学校	南山国際高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
学生生徒等納付金収入	10,336,934,462	374,042,569	583,108,750	245,972,350	308,971,200	632,663,650	156,886,000	315,734,400	363,036,000
手数料収入	769,206,769	16,036,651	1,242,801	1,154,605	1,744,390	19,653,131	1,954,908	6,847,000	6,040,000
寄付金収入	239,069,136	8,399,205	26,302,750	1,935,755	14,377,065	26,790,270	0	12,642,335	12,520,000
補助金収入	1,045,642,041	70,430,412	422,480,869	133,612,550	267,730,626	319,917,140	76,186,000	195,012,000	156,278,000
国庫補助金収入	1,044,663,416	70,347,584	76,683	277,000	0	1,975,140	0	0	0
地方公共団体補助金収入	978,625	82,828	422,404,186	133,335,550	267,730,626	317,942,000	76,186,000	195,012,000	156,278,000
資産運用収入	152,808,983	7,158,761	4,892,551	426,665	2,188,451	5,226,636	250,152	1,957,616	830,681
資産売却収入	51,185	62,496,700	78,450	79,806	0	35,180	46,800	0	0
事業収入	189,196,169	5,942,046	0	0	8,472,785	0	0	7,447,517	8,461,600
雑収入	465,054,381	13,731,254	51,065,356	2,055,739	47,069,406	501,687	2,135,311	25,372,597	465,594
借入金等収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	13,197,963,126	558,237,598	1,089,171,527	385,237,470	650,553,923	1,004,787,694	237,459,171	565,013,465	547,631,875

支出の部

<総括表>

(単位:円)

科 目 \ 部 門	南山大学	南山大学 短期大学部	南山高等学校	南山国際高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
人件費支出	6,649,491,795	293,898,797	865,679,407	348,980,653	546,012,229	592,332,302	159,716,904	336,366,641	334,002,125
教育研究経費支出	2,465,154,385	74,069,515	100,889,026	37,631,265	71,458,346	104,684,379	21,992,947	60,604,509	36,210,634
管理経費支出	707,135,839	24,515,429	14,460,004	15,945,478	23,593,476	29,726,431	9,292,112	23,405,356	50,276,198
借入金等利息支出	26,049,399	34,334,000	192,128	2,605,675	266,952	195,187	62,104	234,648	15,744
借入金等返済支出	31,132,999	65,647,001	53,059,194	65,771,069	55,672,796	0	0	2,058,320	0
施設関係支出	543,547,201	23,146,879	1,042,650	4,389,000	1,373,877	0	0	0	0
設備関係支出	162,106,088	4,612,573	5,164,201	299,539	1,700,082	3,221,814	0	352,409	475,202
計	10,584,617,706	520,224,194	1,040,486,610	475,622,679	700,077,758	730,160,113	191,064,067	423,021,883	420,979,903

消費収支内訳表

平成24年4月 1日から

平成25年3月31日まで

消費収入の部

<総括表>

(単位:円)

部 門 科 目	南山大学	南山大学 短期大学部	南山高等学校	南山国際 高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際 中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
学生生徒等納付金	10,336,934,462	374,042,569	583,108,750	245,972,350	308,971,200	632,663,650	156,886,000	315,734,400	363,036,000
手数料	769,206,769	16,036,651	1,242,801	1,154,605	1,744,390	19,653,131	1,954,908	6,847,000	6,040,000
寄付金	408,760,155	16,640,614	27,784,972	8,804,131	15,076,515	27,879,326	1,415,911	12,839,735	16,374,028
補助金	1,045,642,041	70,430,412	422,480,869	133,612,550	267,730,626	319,917,140	76,186,000	195,012,000	156,278,000
国庫補助金	1,044,663,416	70,347,584	76,683	277,000	0	1,975,140	0	0	0
地方公共団体補助金	978,625	82,828	422,404,186	133,335,550	267,730,626	317,942,000	76,186,000	195,012,000	156,278,000
資産運用収入	152,808,983	7,158,761	4,892,551	426,665	2,188,451	5,226,636	250,152	1,957,616	830,681
資産売却差額	209	46,828,857	45	3,137	0	9	3	0	0
事業収入	189,196,169	5,942,046	0	0	8,472,785	0	0	7,447,517	8,461,600
雑収入	468,022,004	30,447,584	51,065,356	2,055,739	47,069,406	501,687	9,188,115	25,372,597	465,594
帰属収入合計	13,370,570,792	567,527,494	1,090,575,344	392,029,177	651,253,373	1,005,841,579	245,881,089	565,210,865	551,485,903
基本金組入額合計	△ 1,175,547,356	△ 102,672,918	△ 50,500,000	△ 30,819,280	△ 53,326,440	△ 50,500,000	0	△ 46,873,560	△ 25,400,000
消費収入の部合計	12,195,023,436	464,854,576	1,040,075,344	361,209,897	597,926,933	955,341,579	245,881,089	518,337,305	526,085,903

消費支出の部

<総括表>

(単位:円)

部 門 科 目	南山大学	南山大学 短期大学部	南山高等学校	南山国際 高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際 中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
人件費	6,853,186,556	296,374,371	868,870,797	372,420,095	562,238,525	652,745,954	162,891,103	333,326,140	345,884,691
教育研究経費	3,359,584,022	184,306,591	174,376,742	118,171,177	130,357,835	176,412,493	52,925,699	70,291,034	164,324,415
管理経費	801,431,317	40,801,314	19,088,394	20,998,962	40,856,529	34,328,475	11,392,527	24,092,931	55,909,245
借入金等利息	26,049,399	34,334,000	192,128	2,605,675	266,952	195,187	62,104	234,648	15,744
資産処分差額	12,022,061	31,712	975,534	180,070	663	1,291,277	64,335	159	1,378,433
徴収不能引当金繰入額	0	163,760	0	0	0	0	0	297,000	0
消費支出の部合計	11,052,273,355	556,011,748	1,063,503,595	514,375,979	733,720,504	864,973,386	227,335,768	428,241,912	567,512,528

貸借対照表
平成25年3月31日

<総括表>

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	83,769,517,795	84,166,880,168	△ 397,362,373
有形固定資産	47,866,040,217	48,541,366,336	△ 675,326,119
土地	15,680,288,827	15,218,465,827	461,823,000
建物	24,168,260,363	25,270,344,064	△ 1,102,083,701
構築物	898,612,533	1,034,093,059	△ 135,480,526
教育研究用機器備品	485,036,307	589,622,295	△ 104,585,988
その他の機器備品	28,601,008	39,719,961	△ 11,118,953
図書	6,435,613,645	6,332,808,699	102,804,946
車輛	23,569,534	42,452,431	△ 18,882,897
建設仮勘定	146,058,000	13,860,000	132,198,000
その他の固定資産	35,903,477,578	35,625,513,832	277,963,746
借地権	0	20,000	△ 20,000
電話加入権	10,917,287	10,917,287	0
施設利用権	73,349,593	81,177,465	△ 7,827,872
長期貸付金	261,807,997	273,450,063	△ 11,642,066
差入保証金	520,000	500,000	20,000
ソフトウェア	202,362,600	252,754,380	△ 50,391,780
退職給与引当特定資産	378,024,259	378,024,259	0
南山大学名古屋キャンパス施設設備拡充引当特定預金	50,000,000	0	50,000,000
第2号基本金引当特定預金	7,112,669,480	6,916,096,480	196,573,000
第3号基本金引当資産	27,813,826,362	27,712,573,898	101,252,464
流動資産	3,960,319,712	3,322,546,986	637,772,726
現金預金	2,950,667,812	2,296,905,531	653,762,281
未収入金	930,704,773	953,788,222	△ 23,083,449
貯蔵品	5,275,582	5,752,088	△ 476,506
立替金	1,960,686	1,418,780	541,906
前払金	71,710,359	64,682,365	7,027,994
預け金	500	0	500
資産の部合計	87,729,837,507	87,489,427,154	240,410,353
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	9,032,589,289	8,104,427,754	928,161,535
長期借入金	5,101,908,307	4,784,557,832	317,350,475
退職給与引当金	3,111,738,817	2,790,582,534	321,156,283
長期預り金	547,081,981	520,126,764	26,955,217
長期未払金	271,860,184	9,160,624	262,699,560
流動負債	8,116,124,726	4,994,512,153	3,121,612,573
短期借入金	4,482,649,525	1,253,341,379	3,229,308,146
未払金	293,759,254	271,822,744	21,936,510
前受金	2,564,752,858	2,697,935,754	△ 133,182,896
預り金	774,963,089	771,412,276	3,550,813
負債の部合計	17,148,714,015	13,098,939,907	4,049,774,108
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	71,908,062,320	71,666,063,774	241,998,546
第2号基本金	7,112,669,480	6,916,096,480	196,573,000
第3号基本金	27,813,826,362	27,712,573,898	101,252,464
第4号基本金	1,485,800,000	1,401,000,000	84,800,000
基本金の部合計	108,320,358,162	107,695,734,152	624,624,010
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	37,739,234,670	33,305,246,905	4,433,987,765
消費収支差額の部合計	△ 37,739,234,670	△ 33,305,246,905	△ 4,433,987,765
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	87,729,837,507	87,489,427,154	240,410,353

学校法人南山学園 2012 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2012 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。なお、金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	資金収支計算書	2008－2012 年度（5 年間）推移
	グラフ 1－1～2	
資料 3	消費収支計算書	2008－2012 年度（5 年間）推移
	グラフ 2－1～4	
資料 4	財務比率（消費収支関連）	2008－2012 年度（5 年間）推移
	グラフ 3	
資料 5	貸借対照表	2008－2012 年度（5 年間）推移
	グラフ 4－1～2	
資料 6	財務比率（貸借対照表関連）	2008－2012 年度（5 年間）推移
	グラフ 5	

資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

(1) 資金収支計算書

年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としています。活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新生の授業料は通常前年度までに納入されます。新生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまう。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

<資金調整勘定>

期末未収入金: 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

<資金収支計算書の科目の解説>

・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したものと、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

・資産運用収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金の他に、施設の賃貸による収入などがあります。

・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

・事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入です。

・雑収入

上記に含まれない収入で帰属収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金などがあります。

・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

・前受金収入

翌年度の帰属収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

・教育研究経費支出

教育研究のために支出する経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

・管理経費支出

教育研究経費以外の経費支出です。デリバティブ取引の支払支出や解約料も含まれます。

・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

・借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

・施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

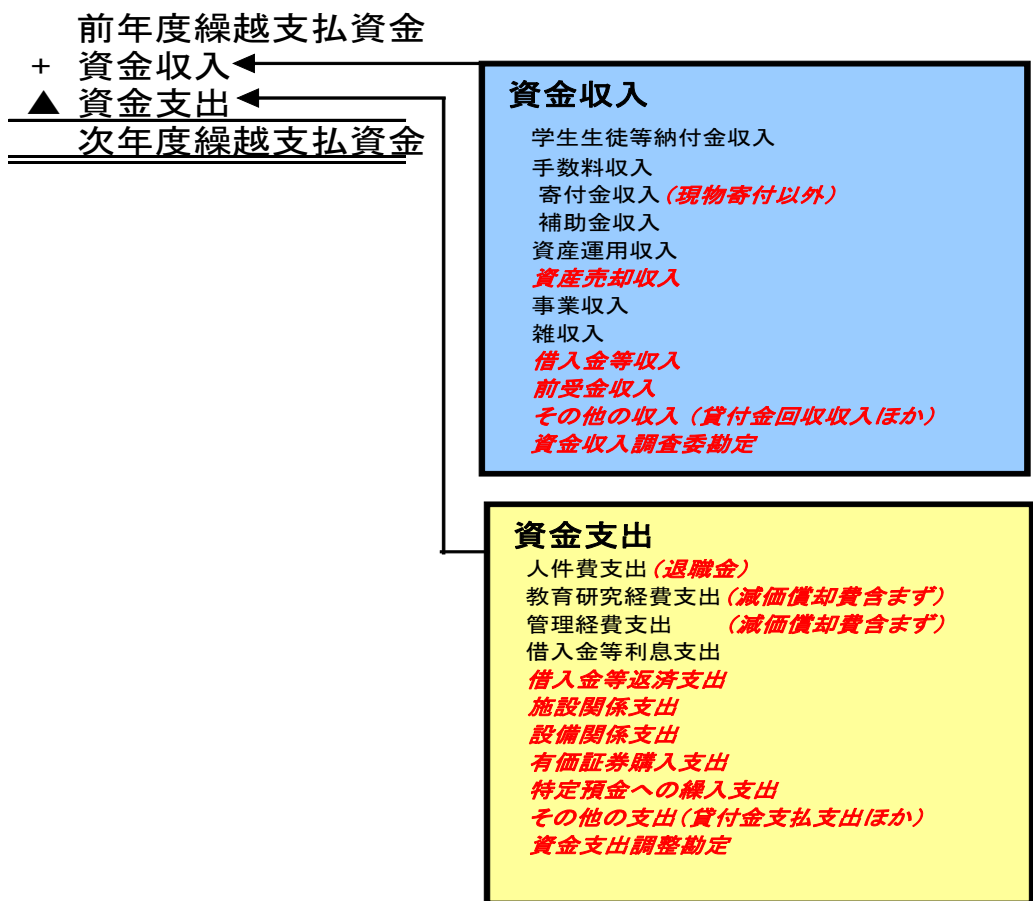
・設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

・資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と消費収支計算書とで内容が異なる科目

(2)消費収支計算書

当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

資金収支計算書とは異なり、収入は負債とならない収入(帰属収入)のみを計上し、ここから施設設備投資等に充当される基本金組入額を控除したものを消費収入とします。そして、消費収入を単年度の経費である消費支出と対応計算させることにより収支の均衡状態を明らかにする書類です。

消費収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付金、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを消費収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は消費収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず収入から基本金組入額を引くことにより「支出にまわしてもよい収入(消費収入)」を計算します。そして、消費収入から支出を引くことにより収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

<消費収支計算書の用語の解説>

(1)帰属収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず自己資金となり純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第16条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは帰属収入には含めません。

帰属収入＝学校法人の負債とならない収入＝純資産を増加させる収入

(2)基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法人会計基準 第29条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の4種類をあげ、それに相当する金額を帰属収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第30条第1項)。

第1号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第2号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

第3号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第4号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

(3)消費収入

帰属収入から基本金に組み入れる額を控除した額が消費収入です(学校法人会計基準 第18条第2項)。消費収入は、消費支出に充当できる収入です。

(4) 消費支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は資産を減少させる支出であるため、これらを消費支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため資産は減少しておらず、消費支出には該当しないことになります。

逆に、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは消費支出として計上します。

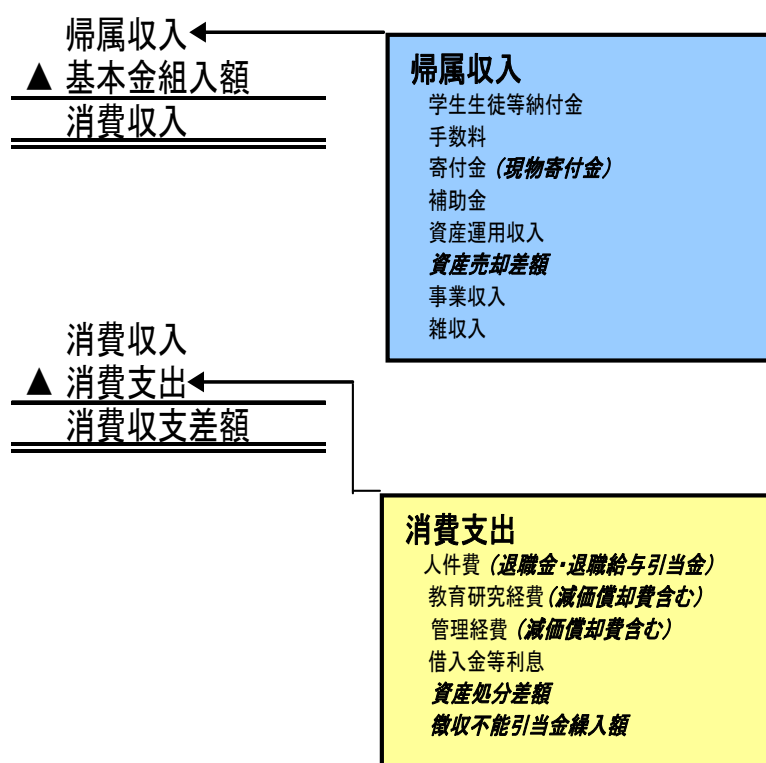
(5) 消費収支差額

消費収入から消費支出を差し引いて計算されます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

(6) 帰属収支差額

企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので、学校法人会計には「帰属収支差額」という考え方があります。消費収支計算書に表示はありませんが、「帰属収入」から「消費支出」を差し引いて計算され、単年度の事業活動の収支を表すものとして財務分析等によく用いられます。

消費収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と消費収支計算書とで内容が異なる科目

(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

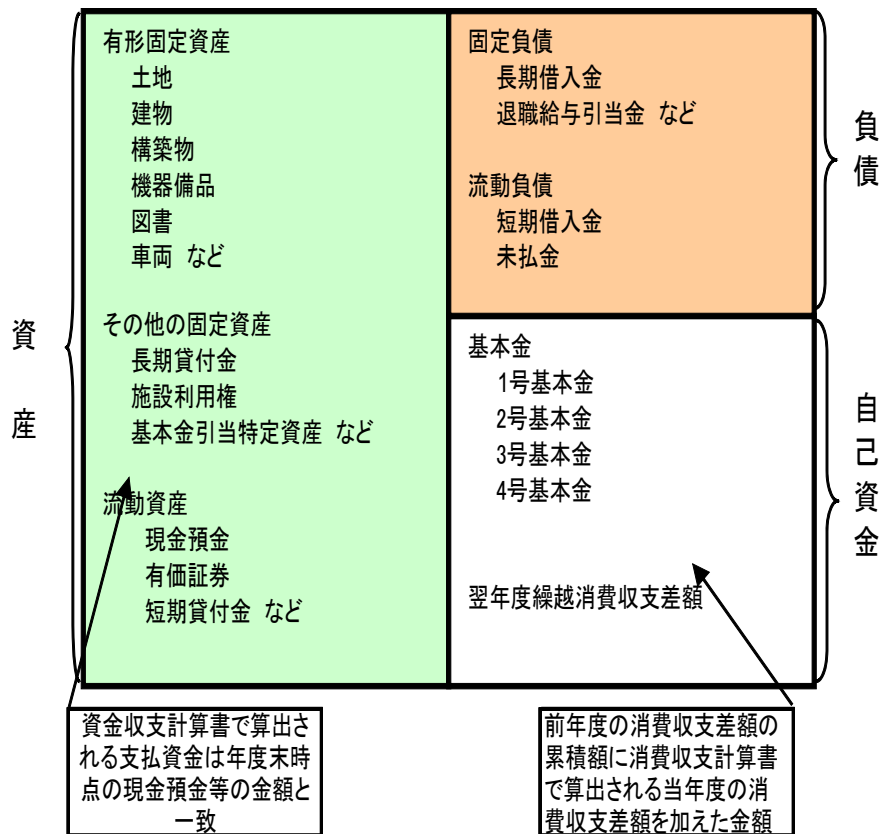
貸借対照表は、当該年度の決算日(年度の末日)における資産や借入金等の内容とその金額を明示し、学校の財政状況を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および消費収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き(フロー)を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額(ストック)を表しています。

企業会計における貸借対照表の「純資産の部」は、学校法人会計における貸借対照表の「基本金の部」と「消費収支差額の部」の合計に形式上は該当します。企業会計では「純資産の部」は自己資本となりますが、学校法人会計では「基本金の部」と「消費収支差額の部」の合計を自己資金といいます。

また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきませんが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

貸借対照表

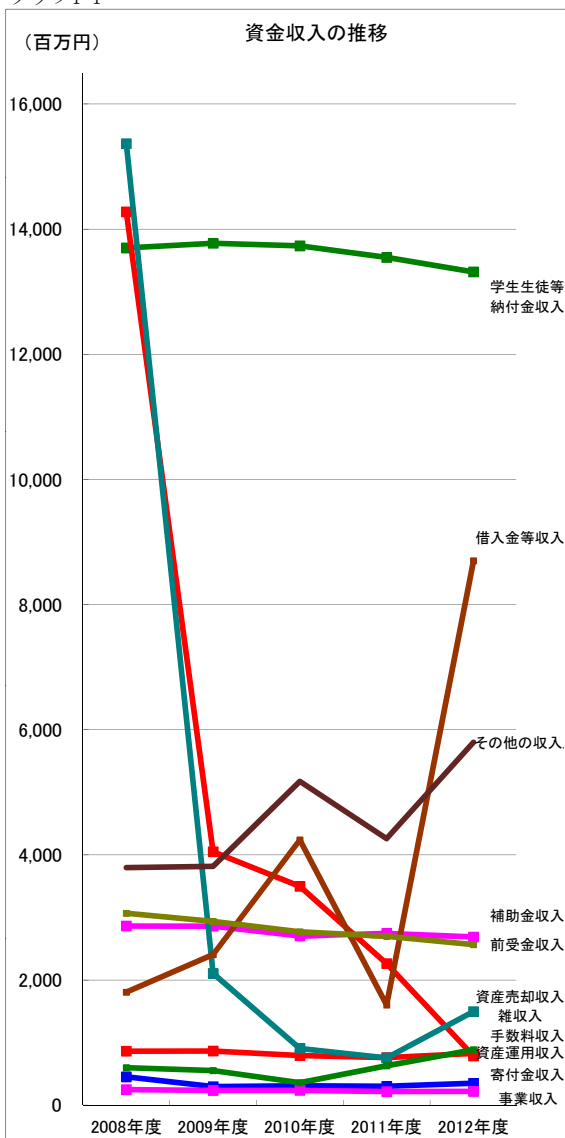


資料2 資金収支計算書 2008-2012年度(5年間)推移

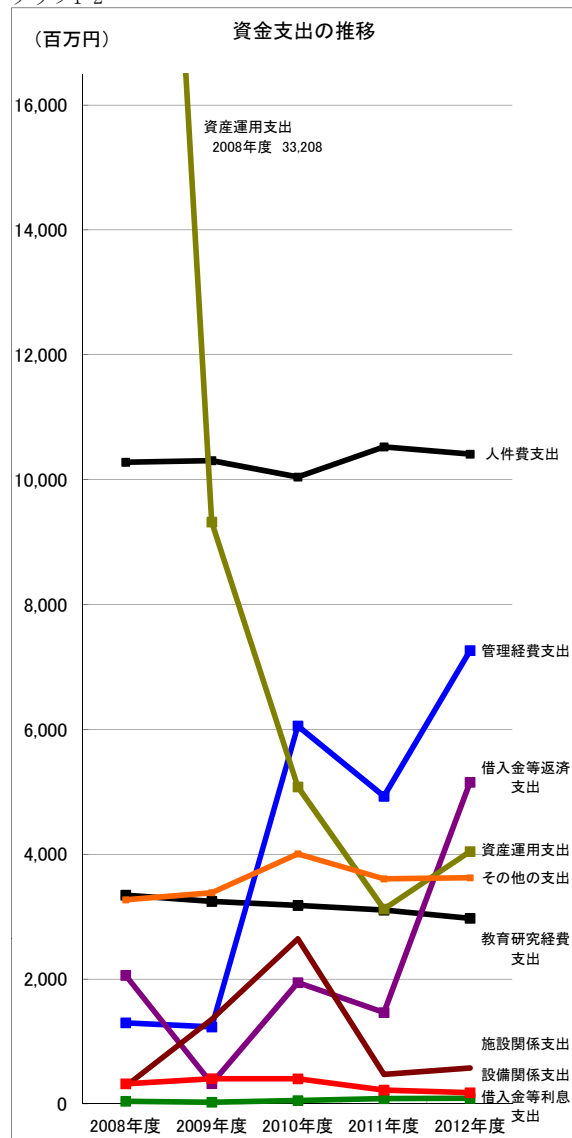
(単位:百万円)

科 目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	13,700	13,774	13,733	13,548	13,317
手数料収入	863	865	793	760	825
寄付金収入	453	296	311	301	350
補助金収入	2,863	2,860	2,704	2,744	2,687
資産運用収入	14,276	4,050	3,497	2,261	785
資産売却収入	15,367	2,105	906	754	1,496
事業収入	249	235	235	216	220
雑収入	599	552	359	629	886
借入金等収入	1,804	2,406	4,238	1,600	8,700
前受金収入	3,066	2,936	2,770	2,698	2,565
その他の収入	3,796	3,815	5,174	4,259	5,799
資金収入調整勘定	△ 3,793	△ 4,103	△ 3,461	△ 3,276	△ 3,293
前年度繰越支払資金	4,556	4,080	4,800	2,988	2,297
収入の部合計	57,798	33,872	36,057	29,484	36,634
資金支出の部					
人件費支出	10,279	10,305	10,043	10,525	10,409
教育研究経費支出	3,344	3,243	3,180	3,105	2,973
管理経費支出	1,298	1,233	6,054	4,928	7,263
借入金等利息支出	41	26	54	84	89
借入金等返済支出	2,059	325	1,943	1,464	5,153
施設関係支出	281	1,354	2,645	473	573
設備関係支出	321	404	403	221	179
資産運用支出	33,208	9,321	5,079	3,121	4,043
その他の支出	3,270	3,383	4,005	3,606	3,622
資金支出調整勘定	△ 384	△ 523	△ 334	△ 339	△ 622
次年度繰越支払資金	4,080	4,800	2,988	2,297	2,951
支出の部合計	57,798	33,872	36,057	29,484	36,634

グラフ1-1

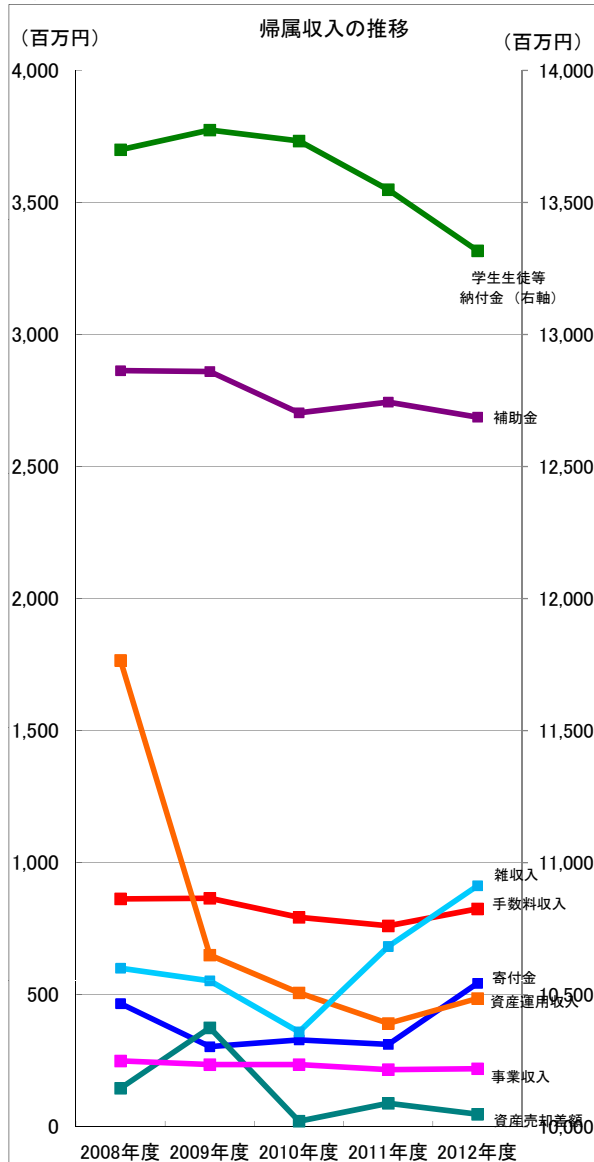


グラフ1-2

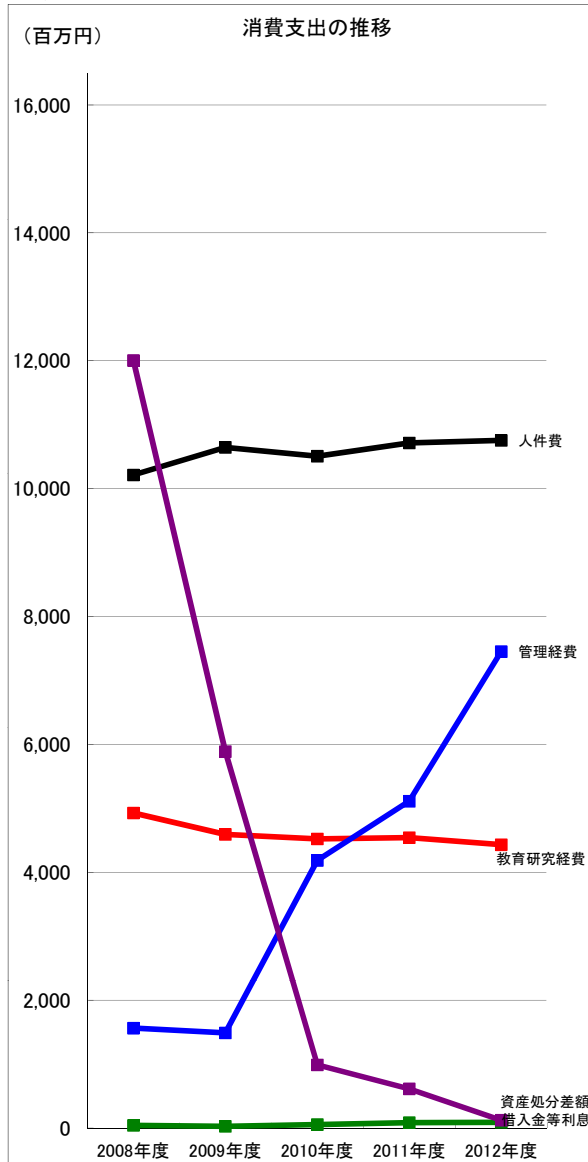


科 目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
消費収入の部					
学生生徒等納付金	13,700	13,774	13,733	13,548	13,317
手数料	863	865	793	760	825
寄付金	466	303	329	312	543
補助金	2,863	2,860	2,704	2,744	2,687
資産運用収入	1,766	650	507	391	485
資産売却差額	145	374	21	88	47
事業収入	249	235	235	216	220
雑収入	600	552	359	683	912
帰属収入合計	20,652	19,614	18,680	18,743	19,037
基本金組入額合計	△ 2,653	△ 1,906	△ 2,690	△ 2,108	△ 1,714
消費収入の部合計	18,000	17,708	15,989	16,635	17,323
消費支出の部					
人件費	10,213	10,645	10,507	10,714	10,754
教育研究経費	4,927	4,592	4,521	4,541	4,431
減価償却費	1,581	1,349	1,335	1,434	1,448
管理経費	1,562	1,487	4,185	5,111	7,451
減価償却費	264	255	231	183	188
借入金等利息	41	26	54	84	89
資産処分差額	12,004	5,887	987	612	121
徴収不能引当金繰入額	0	2	17	0	0
徴収不能額	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	28,747	22,639	20,271	21,062	22,846
当年度消費収支超過額	△ 10,748	△ 4,931	△ 4,282	△ 4,427	△ 5,523
前年度繰越消費支出超過額	10,636	21,384	26,110	29,974	33,305
基本金取崩額	0	206	417	1,096	1,089
翌年度繰越消費支出超過額	21,384	26,110	29,974	33,305	37,739

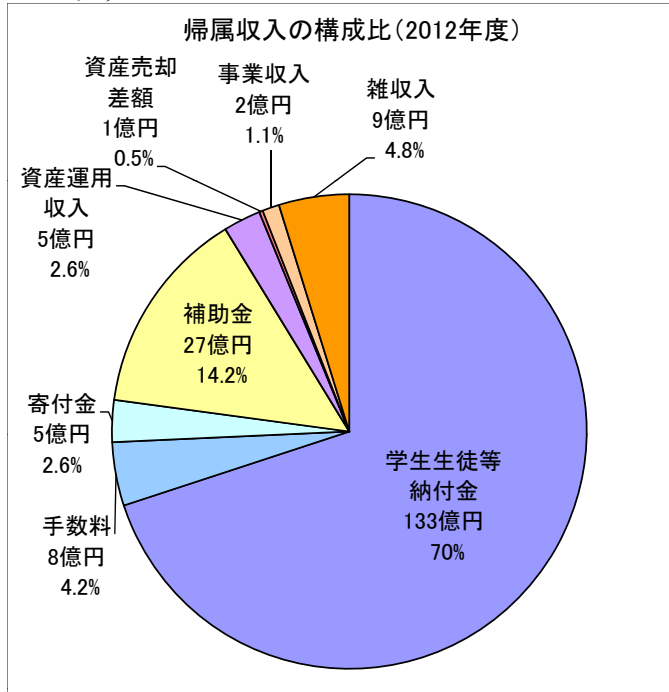
グラフ2-1



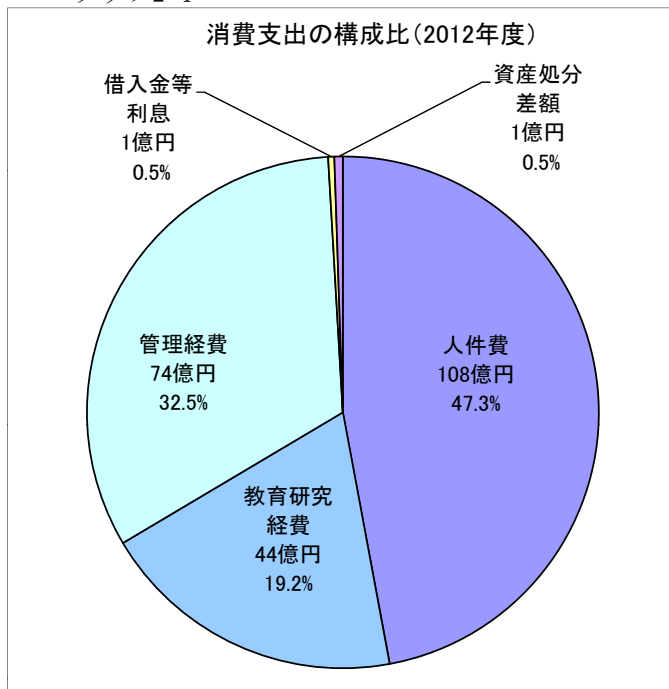
グラフ2-2



グラフ2-3



グラフ2-4



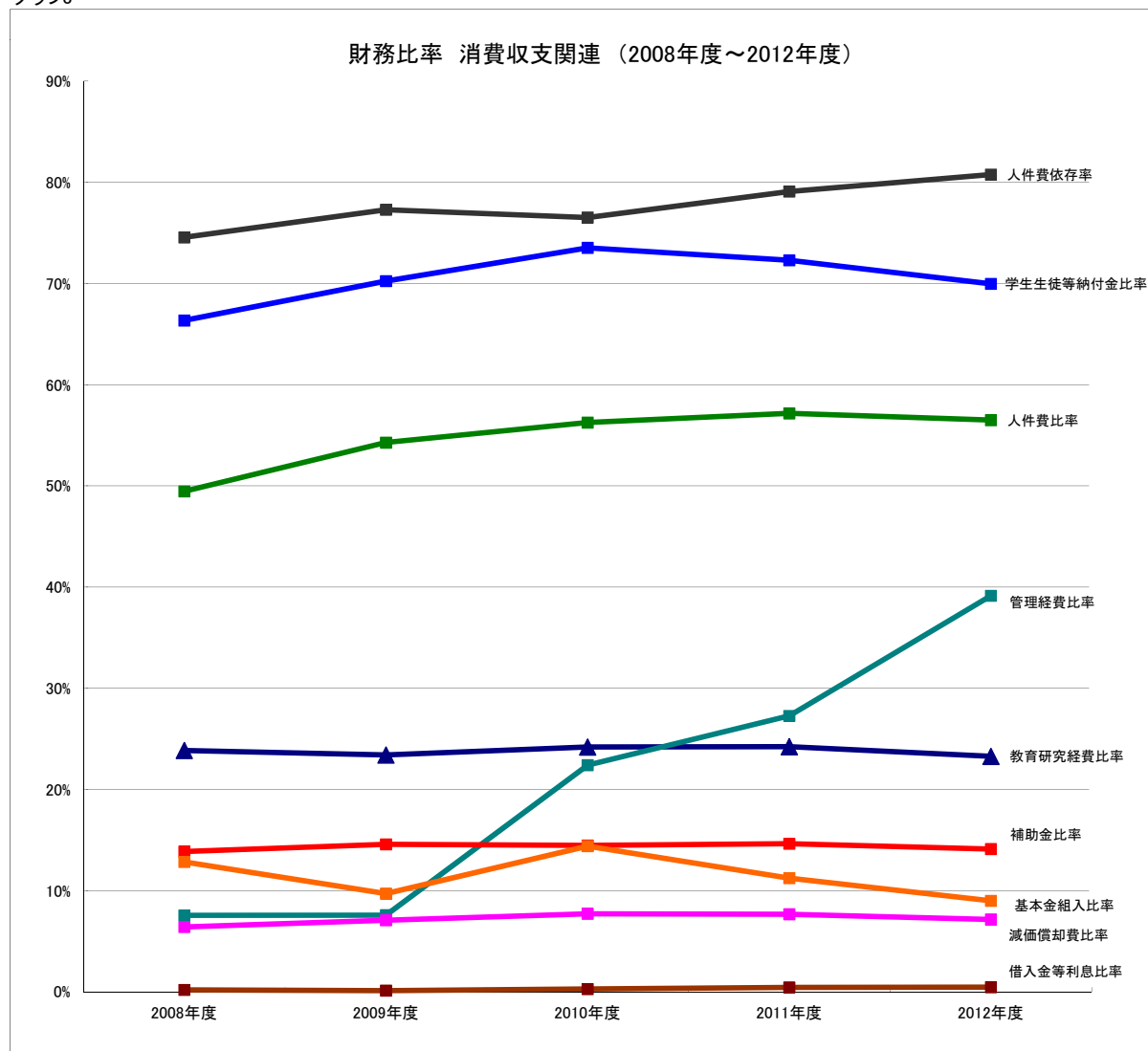
資料4 財務比率(消費収支関連) 2008-2012年度(5年間)推移

比率	計算式	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/帰属収入	49.5%	54.3%	56.2%	57.2%	56.5%	54.0%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	74.5%	77.3%	76.5%	79.1%	80.8%	74.4%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/帰属収入	23.9%	23.4%	24.2%	24.2%	23.3%	30.9%	△
管理経費比率	管理経費/帰属収入	7.6%	7.6%	22.4%	27.3%	39.1%	8.7%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/帰属収入	0.2%	0.1%	0.3%	0.4%	0.5%	0.4%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/帰属収入	66.3%	70.2%	73.5%	72.3%	70.0%	72.7%	～
補助金比率	補助金/帰属収入	13.9%	14.6%	14.5%	14.6%	14.1%	12.4%	△
基本金組入比率	基本金組入額/帰属収入	12.8%	9.7%	14.4%	11.2%	9.0%	11.6%	△
減価償却費比率	減価償却額/消費支出	6.4%	7.1%	7.7%	7.7%	7.2%	11.3%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の平成23年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

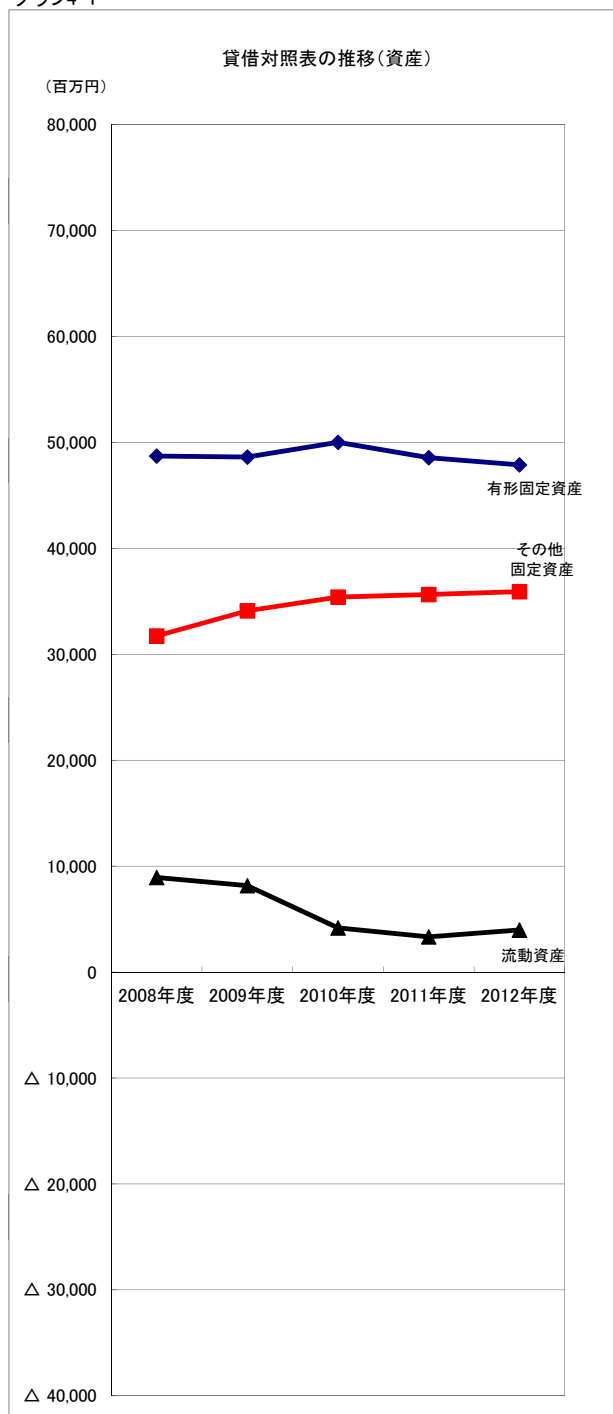
※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

グラフ

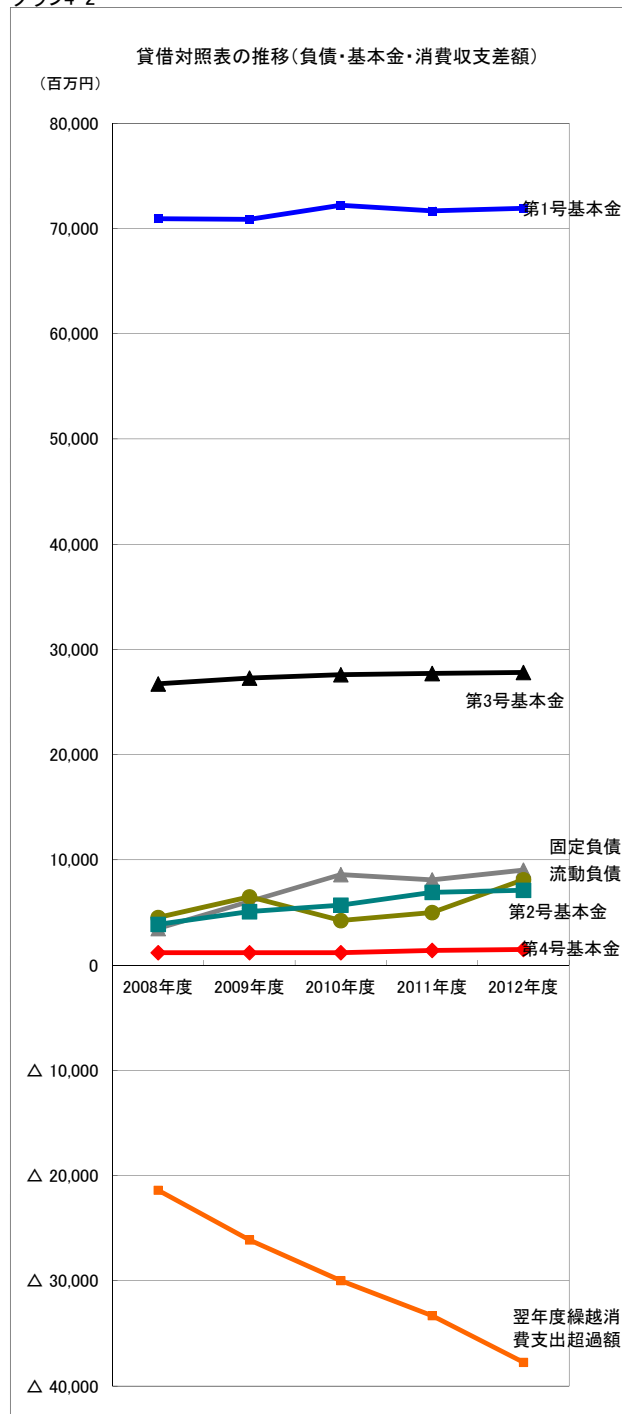


	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
資産の部					
固定資産	80,408	82,685	85,386	84,167	83,770
有形固定資産	48,695	48,599	49,998	48,541	47,866
その他固定資産	31,713	34,086	35,388	35,626	35,903
流動資産	8,924	8,156	4,160	3,323	3,960
資産の部合計	89,332	90,841	89,546	87,489	87,730
負債の部					
固定負債	3,478	6,051	8,605	8,104	9,033
流動負債	4,528	6,489	4,232	4,995	8,116
負債の部合計	8,006	12,541	12,837	13,099	17,149
基本金の部					
第1号基本金	70,923	70,860	72,202	71,666	71,908
第2号基本金	3,876	5,086	5,696	6,916	7,113
第3号基本金	26,726	27,279	27,600	27,713	27,814
第4号基本金	1,185	1,185	1,185	1,401	1,486
基本金の部合計	102,710	104,410	106,683	107,696	108,320
翌年度繰越消費支出超過額	21,384	26,110	29,974	33,305	37,739
消費収支差額の部合計	△ 21,384	△ 26,110	△ 29,974	△ 33,305	△ 37,739
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	89,332	90,841	89,546	87,489	87,730

グラフ4-1



グラフ4-2

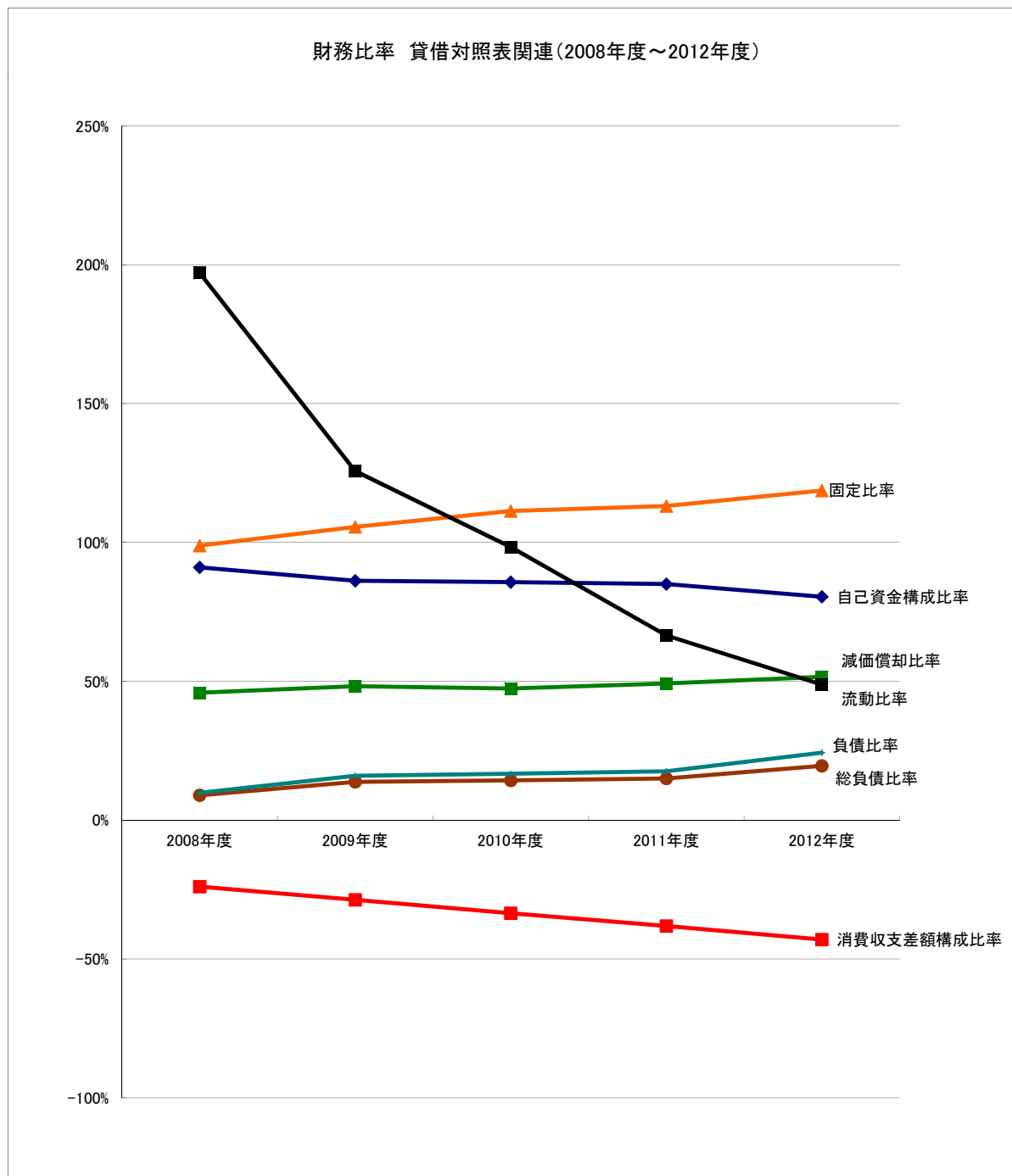


資料6 財務比率(貸借対照表関連) 2008-2012年度(5年間)推移

比率	計算式	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
自己資金構成比率	(基本金+消費収支差額)/総資金	91.0%	86.2%	85.7%	85.0%	80.5%	86.9%	△
消費収支差額構成比率	消費収支差額/総資金	-23.9%	-28.7%	-33.5%	-38.1%	-43.0%	-10.5%	△
固定比率	固定資産/自己資金	98.9%	105.6%	111.3%	113.1%	118.7%	100.1%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	45.9%	48.2%	47.4%	49.2%	51.6%	46.1%	～
流動比率	流動資産/流動負債	197.1%	125.7%	98.3%	66.5%	48.8%	230.3%	△
総負債比率	総負債/総資産	9.0%	13.8%	14.3%	15.0%	19.5%	13.1%	▼
負債比率	総負債/自己資金	9.8%	16.0%	16.7%	17.6%	24.3%	15.1%	▼

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の平成23年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より
 ※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

グラフ5



学校法人南山学園財産目録〔2013年3月31日現在〕

(単位 円)

I. 資産総額		87,729,837,507
内 1. 基本財産		45,496,895,905
2. 運用財産		42,232,941,602
II. 負債総額		17,148,714,015
III. 正味財産		70,581,123,492

I. 資産 87,729,837,507

1. 基本財産		45,496,895,905
(1) 土 地	394,559.05 m ²	14,116,592,162
(2) 建 物	223,259.52 m ²	23,224,764,739
(3) 建 物 仮 勘 定	1 件	146,058,000
(4) 構 築 物	538 件	857,867,444
(5) 図 書		6,435,613,645
ア) 図 書	1,100,684 冊	4,492,558,302
イ) 学 術 雑 誌	19,514 種類	1,135,648,059
ウ) 視 聴 覚 資 料	17,954 種類	807,407,284
(6) 教 具 ・ 校 具 お よ び 備 品	13,502 点	513,637,315
(7) ソ フ ト ウ ェ ア	5 口	202,362,600
2. 運用財産		42,232,941,602
(1) 現 金 ・ 預 金	諸口	2,950,667,812
(2) 積 立 金	諸口	7,112,669,480
(3) 第3号基本金引当資産	諸口	27,813,826,362
(4) 退職給与引当特定資産	諸口	378,024,259
(5) 特 定 預 金	1 口	50,000,000
(6) 不 動 産		2,507,192,289
ア) 土 地	100,093.05 m ²	1,563,696,665
イ) 建 物	16,531.76 m ²	943,495,624
(7) 構 築 物	19 件	40,745,089
(8) 車 輜	38 台	23,569,534

(9) 電 話 加 入 権	208 回線	10,917,287
(10) 施 設 利 用 権	12 件	73,349,593
(11) 長 期 貸 付 金	273 口	261,807,997
(12) 差 入 保 証 金	5 口	520,000
(13) 貯 蔵 品	諸口	5,275,582
(14) 未 収 入 金	諸口	930,704,773
(15) 前 払 金	諸口	71,710,359
(16) 立 替 金	3 口	1,960,686
(17) 預 け 金	1 口	500

II. 負債 17,148,714,015

1. 固定負債 9,032,589,289

(1) 長 期 借 入 金	28 口	5,101,908,307
(2) 退 職 給 与 引 当 金	諸口	3,111,738,817
(3) 長 期 預 り 金	諸口	547,081,981
(4) 長 期 未 払 金	6 口	271,860,184

2. 流動負債 8,116,124,726

(1) 返 済 期 限 が 1 年 以 内 の 長 期 借 入 金	口	682,649,525
(2) 短 期 借 入 金	2 口	3,800,000,000
(3) 前 受 金	11,538 口	2,564,752,858
(4) 未 払 金	諸口	293,759,254
(5) 預 り 金	諸口	774,963,089

監査報告書


平成 25 年 5 月 20 日

学校法人南山学園


理事長 ハンス ユーゲン・マルクス殿

学校法人南山学園

監事

村本正生 

監事

松原和弘 

1. 私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人南山学園寄付行為第 15 条により、平成 24 年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄付行為同条同項によって本学校法人の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以 上